

予算決算委員会会議録

1. 開催年月日

平成27年 3月13日 開会 9時27分 閉会 15時40分

2. 開催場所

全員協議会室

3. 出席委員名

藤原清和	大鳴二郎	西村慎次郎	河合謙治
荒木謙二	柳井一徳	惣台己吉	三宅文雄
坊野公治	藤原浩司	上野安是	簗戸利昭
西田久志	三輪順治	大滝文則	佐藤豊
井口勇	森下金三	森本典夫	

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 宮地俊則

(2) 説明員

副市長	三宅生一	総務部長	長野隆
市民生活部長	北村宗則	健康福祉部長	佐藤文則
建設経済部長	田邊義博	総務部次長	川田純士
市民生活部次長	大舌勲	健康福祉部次長	中原康夫
建設経済部次長	妹尾福登	会計管理者	笹井洋
秘書広報課長	妹尾光朗	企画課長	山下浩道
定住促進課長	唐木英規	財政課長	渡辺聡司
税務課長	佐藤和也	市民課長	橋本良啓
環境課長	北村容子	子育て支援課長	猪原慎太郎
介護保険課長	川上邦和	健康医療課長	田平雅裕
偕楽園長	藤代旨弘	健康福祉部参事	柚野裕正
甲南保育園長	松山睦美	芳井保育園長	三宅弘美
商工観光課長	谷本悦久	農林課長	谷昌彦
芳井支所長	三宅孝一	美星支所長	金高常泰
監査委員事務局長	小出堅治	消防団参事	長川行雄
総務課長補佐	藤原雅彦	市民課長補佐	三宅誠

福祉課長補佐	伊達卓生	介護保険課長補佐	沖津幸弘
都市建設課主幹	田中大三		
教育長	片山正樹	教育次長	山田正人
学校教育課長	川上吉弘	生涯学習課長	田辺晶則
生涯学習課参事	綾仁一哉	文化課長	武田吉弘
スポーツ課長	宮良人	図書館長	山本高史
学校給食センター所長	土井義宏	市立高校事務長	三村信介
庶務課長補佐	飛田圭三		

(3) 事務局職員

事務局長	三宅道雄	事務局次長	岡田光雄
------	------	-------	------

6. 傍聴者

(1) 一般 1名

(2) 報道 1名

7. 発言の概要

委員長（藤原清和君） では、時間がちょっとまだ早いようでございますけども、皆さんおはようございます。

ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをよろしく申し上げます。

副市長（三宅生一君） 皆さんに、改めましておはようございます。

弥生3月、彩りの春を迎えました。田中苑の紅梅も毎年ながらきれいに咲き誇ってくれております。

さて、本日は予算決算委員会を開催いただきました。皆様方にはご多用の中、お繰り合わせいただきました。本当にありがとうございます。

さて、新年度、平成27年度の当初予算ということであります。第6次総合計画を基本として、市長の3期目スタートの年に当たるわけであります。まずは、その6総を基本に、市長の公約実現を目指していきたいというふうにも思っております。

また、市町村合併以来10年を現在経過した段階であります。今後は、非常に厳しい財政状況も考えられます。氷河期というふうにも申し上げたこともあると思いますが、今後はそういった意味では、より一層の選択と集中に努めていきたいというふうにも思っております。また、単独市のみではなかなか成就できない施策も出てこようかと思いますが、中枢との連携を持って新たな展開、あるいはこういった有効な財源を活用して財政運営に努めていきたいというふうにも思っております。

市長がかねがね申し上げております健康寿命日本一、それから企業を含めたイバラノミク

スの継続的な推進、さらに守りといいますか、受け身から攻めへという、そういったことを基本として、念頭に置いて当初予算を編成してまいったつもりであります。

この委員会に付託されております事案につきましては、一般会計、それから7つから成る特別会計、企業会計が3つ、それから財産区会計3つということでございます。担当の職員から真摯にご説明を申し上げたいというふうにも思っておりますので、皆様方には慎重に審議をいただきながら、適切なお決定を賜りたいというふうにも思っております。

本日、それからもう一日ありますが、両日となりますが、ひとつよろしく申し上げます。開会に当たってごあいさつとさせていただきます。

〈議長あいさつ〉

〈議案第4号 平成27年度井原市一般会計予算〉

〈歳入第5款 市税から第50款 使用料及び手数料〉

委員（大滝文則君） 2点ちょっとお願いします。

まず、15ページ、軽自動車税のことについては、税法の変更がまだないので去年どおりということで、税法が変更された場合はどういうふうに想定されているのか、よろしく願いしたいと思います。

税務課長（佐藤和也君） 二輪等の税率が引き上げられた場合につきましては、試算で全体で670万円の増収を見込んでおります。

以上でございます。

委員（大滝文則君） もう一点、21ページ、地方交付税のことですけれども、一番井原市にとっても大きな税収ですけれども、先ほども副市長のほうから非常に厳しい財政で氷河期を迎えているような財政状況であるという話もありましたけれども、執行部のほうから12億7,000万円ほどの合併特例の交付税措置があるという話をたびたびされてましたけれども、7割程度はその分を補填するという報道がありまして、若干緩和されたんかなということもあるんですけれども、当初の交付税の想定と、その後国に示された交付税の想定する額というのは、どのような差異が見られたというふうに把握されていますか。それから、現在までの情報として今後はどのように、12億7,000万円のうちのどの程度の分が緩和されたと思われているのか、今後5年間の推計を含めてちょっとお示しいただきたいと思います。

財政課長（渡邊聡司君） 普通交付税の合併算定がえの影響額等でございますけど、委員さんおっしゃられたとおり、平成26年度の実績で申し上げますと、合併算定がえによりま

して11億7,000万円が多く入っております。これが5年間かけて段階的に削減していくという中で、先般も報道にありましたように、最終的には70%程度を確保していこうということでございます。

そうした中で、つい先月国のほうで発表があったわけなんですけど、今現在と申しますか、26年度において、この合併算定がえに要する総額が9,500億円というふうになっております。このうち5年間をかけて6,700億円程度は全体でも補填しよう、ここで70%という方向性が示されております。これらの経費の中には、支所に要する経費あるいは消防の支所といいますか分駐所、それから清掃に関する経費、それから健診であったり、給食センターあるいは公民館等のコミュニティー、こういったさまざまな経費が合併後も必要であるというふうなことから、総額で6,700億円確保していこうというふうなことが示されておりますが、ただ、これが27年度に幾らになる、あるいは28年度に幾ら交付されるっていうのがまだ示されておられません。また、本市にこれの影響がどのように及ぼしてくるかというのも、実際7月の交付税の算定を行わない限りちょっと見通せないという状況でございまして、今現在そういったことしか回答できないということでございます。

委員（大滝文則君） 先ほど言いました大きな財源ですので、また7月等々に大体把握できたところで、また委員のほうにもお示しいただけたらありがたいなと、こういうことを申して質問を終わります。

以上です。

〈なし〉

〈第55款 国庫支出金から第60款 県支出金〉

委員（三輪順治君） 51ページをお願いいたします。

ご説明になかったものです、ちょっと在宅医療連携拠点事業委託金という事業の中身について、その概要を端的にお知らせいただきたいと思います。

財政課長（渡邊聡司君） この補助金につきましては、在宅医療の講演会、それから保健・福祉・医療関係者の連絡会議でありますまいづる連携の開催に要する経費、あるいは介護サービス連絡会議での研修会の開催等に要する経費に要する補助でございます。

〈なし〉

〈第65款 財産収入から第90款 市債〉

委員（三輪順治君） 65ページをお願いいたします。

下から2番目でミニポートピア井原環境整備協力費として3,600万円が計上されております。非常に好調な売り上げになってるんでしょう。もしおわかりになれば教えていただきたいんですが、これは倉敷市が運営されてるといふふう聞いておりますが、来場者のうち、市内、市外の比率がわかりますでしょうか、わかれば教えてください。わからなければ結構です。

総務部次長（川田純士君） この件につきまして、運業者に尋ねたことがありますけども、自動車のナンバーでしかわからないというようなことで、はっきりした率はわかりません。

委員（森本典夫君） 69ページの教育費の中で、校舎空調設備設置事業費の中で、4中学校にプラスの青野という話がありましたけれども、中学校だけというふうに思ってたけれども、青野は工事をするというようなこともあって、この切り、小学校は来年度だろうと思いますが、再来年度になるのか、今でいえば、青野小学校の空調もこれに、今回で入っているというふうに認識してよろしいでしょうか。

教育次長（山田正人君） 来年度、青野小学校の管理棟を改築いたします。現在の管理棟には、職員室、保健室、コンピューター室、校長室、それから図書室、職員更衣室がございます。管理棟の建設に当たりまして、仮設校舎を建設いたします。先ほど申し上げました仮設校舎には、校長室、職員更衣室、図書室を仮設校舎に機能移転します。それから、職員室は現在の教室棟の北館、図工生活科室に機能移転します。保健室は同じ北館の音楽室、それからコンピューター室は教室棟の南館の算数教室に機能移転いたします。そうしたことから、この職員室、保健室、コンピューター室にエアコンを設置したいと考えております。

委員（森本典夫君） 残りについては、28年度ということでしょうか、残りのことについては。

教育次長（山田正人君） そのとおりであります。

〈なし〉

〈歳入全般〉

委員（簗戸利昭君） 65ページの売電収入が少し前年度より上がってるように思うんですが、65ページの一番下です。前年度が78万1,000円の予算ということで、今年度

が83万7,000円で、どこがふえたんでしょうか。

財政課長（渡邊聡司君） これにつきましては、27年度から新しくバスセンター、それから出部公民館、そちらの太陽光発電収入が入るということで、若干増となったところでございます。

〈なし〉

〈歳出第10款 議会費〉

〈なし〉

〈第15款 総務費〉

委員（西村慎次郎君） 83ページをお願いします。

情報管理費の中の委託料の中に電算業務委託料ということで、100万円ほどあります。番号制度の対応ということで、システム改修費だと思うんですが、11システムということなんですが、11システムが何かというのと、それぞれの費用についてお知らせください。

企画課長（山下浩道君） 確認でございますが、11システムの名称と費用というのは、金額を申し上げればよろしいでしょうか。

委員（西村慎次郎君） お願いします。

企画課長（山下浩道君） では、申し上げます。

1つ目が住民基本台帳システム387万5,605円、次に地方税務システム1,259万5,718円、国民年金システム145万3,352円、国民健康保険システム678万2,309円、宛名統合連携システム649万1,639円、生活保護システム397万2,495円、障害者福祉システム532万8,957円、後期高齢者医療システム628万8,170円、介護保険システム644万3,194円、健康管理システム300万3,594円、最後の11番目ですが、児童福祉システム576万4,963円でございます。

委員（西村慎次郎君） ありがとうございます。

番号制度の対応は、来年度だけじゃなくって、26年度、今年度もですし、多分28年度も引き続きあるのかなと思ってるんですが、26年度とか28年度以降の費用については、システムの改修費用としてはどれぐらいでしょうか。

企画課長（山下浩道君） 今現在、手元には資料がございません。というか、見積もって

ございません。

委員（西村慎次郎君） そうすると、総額でどれぐらいかかるかという見込みもわからないということでしょうか。

企画課長（山下浩道君） しばらくお時間をいただきたいと思います。

補足しますと、総額で幾らかというのが、超概算で見込んであるかどうかということも含めてちょっと確認をさせていただきたいと思います。

委員（西村慎次郎君） 概算でもわかれば、後でお知らせください。

委員（藤原浩司君） 77ページの工事請負費、営繕工事費の庁舎の太陽光のことで2点ほど教えてください。

太陽光の規模と蓄電池と言われましたんで、蓄電池の能力をお示してください。

総務部次長（川田純士君） 蓄電池の能力は、15キロワットアワーということでございますが、蓄電池の能力についてはしばらくお待ちください。

ちょっとすぐにわかりませんので、しばらくお待ちいただけますでしょうか。しばらくお待ちください。

企画課長（山下浩道君） 先ほどお尋ねのマイナンバー関連のシステム改修の全体の件ですが、現時点では全体のシステム改修のボリューム、内容が把握できておりません。つかめておりませんので、超概算であっても事業費は見込めていない、把握できていないという現状でございます。

総務部次長（川田純士君） 蓄電池の能力ですけれども、16キロワットアワーでございます。

委員（藤原浩司君） 今のは、蓄電池が16キロワットアワーで、それこそ太陽光のほうが15キロワットアワーということでしょうか。

それと、16キロワットアワーの蓄電池は、全部停電したときに市庁舎でどのぐらいのもちというか、使えるもんなんですか。

総務部次長（川田純士君） キロワットについては、先ほど委員がおっしゃられたとおりでございます。

それから、どれぐらい停電の際に使えるかということですが、現在市役所では停電した際には停電対応用の電源あるいは照明というものが各部屋、各廊下等についておりますけれども、主には停電時の発電、自家発電で賄っておりまして、太陽光につきましては、その補完的な役割ということで、どこがどれぐらいというふうなことはちょっと把握しておりませんが、そういうことでございます。

委員（藤原浩司君） とりあえず16キロワットがどのぐらいの能力があるかということもわからずに設置されてるんですか。大体どのぐらいの規模、今市庁舎の中でどのぐらいの

電気を使ってるっていうことは大体わかっておるんで、例えば自家発電がなくてもどのぐらい延長できるものかというぐらいは把握をしてお金を使っただくというのが基本だと私は思うんですが。

総務部次長（川田純士君） 全体に対して電気を送るという形なんで、民間といいますか、普通の民家ですと大体3軒から5軒分ぐらいに当たるのではないかと考えております。

委員（藤原浩司君） 3軒から5軒の電気の能力はすると、蓄電池はそのぐらいの能力があるということによろしいですね。

総務部次長（川田純士君） それぞれの家庭によって違いますけど、平均的に言えばそれぐらいになると思います。

委員（森下金三君） 101ページ、一番下の負担金補助及び交付金で、個人番号カード交付事業負担金1,400万円ほど出とるんですが、ちょっと個人番号とかようわからんので、この個人番号交付、個人カードはどんな情報を大体含んだものかというのと、それと本会議じゃったと思うが、28年1月からはこのカードが要る人には発送するという事だったと思うんですが、発送するそれはどういう方法で市民に周知して、へえで希望者を募るわけですが、それはどういうやり方でこうやってすると。へえで、この個人番号カードというのは国民一人全てに入る、年齢というんか、赤ちゃんからお年寄りまでを全て情報として入れるのか、そこら辺どんなんですか。

市民課長（橋本良啓君） まず、個人番号制度について説明をさせていただきます。

個人番号制度は、国民全員に住民基本台帳番号をもとに別の12桁の番号を付番するようになっております。カードなんですが、2種類ありまして、通知カードと個人番号カードというのがあります。この通知カードというものは、国民全員の方に配布するものでありまして、その方の個人番号と住所、氏名、年齢、性別が記入されたカードで、大きさはキャッシュカード程度の大きさで、材質は紙なんですが、ちょっと硬めの国民健康保険の保険証と同じような紙の材質のものだということです。

これにつきまして、全国の自治体が、国の示します地方公共団体情報システム機構というものを国がつくりまして、そちらに作成等、全て委託するようになります。その委託費用がこの一番下に記述しております負担金であります。

委託する内容は、まずその通知カードの作成と、それを全ての方に世帯主宛てに本人受け取りの郵送でことしの10月に機構から全世帯に発送します。発送しますときに、個人番号カードが必要ですかという希望をとる交付申請書も同封して送るということでありまして、それを各世帯で受け取りまして、世帯の中でも個人番号カードが、今の住基カードのようなものですが、個人番号カードが要するという方があれば、その申請書に顔写真を撮ったものを添付して申請書とその地方公共団体情報システム機構のほうへ郵送していただきます。それに

伴って、機構のほうで個人の方の個人番号カードと、それと受け取りのほうは各市町村で受け取っていただくようになります。それで、それを受け取りに来てくださいという通知書の2種類を機構のほうで作成して、その通知書と個人番号カードを各市町村に郵送してまいります。そこまでの負担金が、この下にある負担金であります。

そこからが、今度は各自治体の事務になりまして、個人番号カードと通知書が来ましたら、カードの内容や住所、氏名が間違っていないかというものを確認しまして、取りに来てくださいという通知カードを希望者の方に、これはもう普通郵便で個人宛てでお送りします。その通知書とあと通知カード、国民全員の方に送られた、そのカードを持ってきていただいて、通知カードと引きかえに個人番号カードを交付するようになります。

現在住民基本台帳カードを持っておられる方も、住民基本台帳カードを返していただいて、個人番号カードを交付するようになります。住民基本台帳カードにつきましては、個人番号カードを希望されない方は、10年間の期限がありますので、その間は使えるようになりますが、個人番号カードを持たれた方は住基カードはもう持てないというふうになっております。あとは、ご本人さんに市役所の窓口に来ていただきまして、本人確認をしまして、個人番号カードを交付するようになります。

生まれた方から全ての方に交付しまして、今後も毎年お子様が生まれましたら、機構のほうから、住民基本台帳のほうへ出生届が出ますと、出生届をもとにお子様宛てに、世帯主宛てで通知カードというものを送りするようになります。通知カードのほうは住所、氏名、年齢が入っているもので、個人番号カードというのは、現在の住基カードと一緒にありますので、各市町村で、井原市でいいますと、自動交付機を使用するか、あと確定申告のときのe-Taxの公的個人認証等をチップのほうに入れますと、そちらでも使えるというふうになっております。

以上です。

委員（森下金三君） わかりました。

希望したカード、写真付きのカードになるわけですが、その写真付きのカードはいわば証明書がわり、いわば免許証のような形で、例えば市役所にいろんな、戸籍抄本なりそういうものを取りに行ったときに免許証を見せてくださいといつも言われるんじやが、そのかわりにも代用できるということですか。代用にもなると、証明がわりになるということにも利用できますか、その辺はどんなんです。

市民課長（橋本良啓君） 2種類あると言いましたが、通知カードのほうは個人の番号だけですので、それ一枚で本人証明というわけにはいきませんが、個人番号カードにつきましては、全て顔写真入りのものになりますので、現在の住基カードと同じく、免許証などとも一緒に、それ一枚をもって本人確認書類として窓口で使用していただけるようになります。

委員（簀戸利昭君） 95ページなのですが、地方バス路線運行維持費補助金が8,500万円余りが計上されております。前年度より500万円余り上がっていると思うんですが、その理由と、その下のほうで市内循環バス運行費補助金、これは前年度より幾らか下がっていると思います。それと、井原鉄道施設管理費補助金、これは上がっております。その理由をお聞かせいただきたいと思います。

企画課長（山下浩道君） 地方バス路線運行維持費補助金に関しましては、従前井笠鉄道で運営していた路線につきまして、井笠バスカンパニーに経営主体が移りまして、車両の更新なども進みまして、経費がふえたことが要因でございます。

それから、市内循環バスの運行費の補助金につきましては、井笠鉄道で運営していたときと比較いたしまして、北振バスに経営主体が移りまして、一般管理費、いわゆる人件費等々が下がったことによる減でございます。

それから、井原鉄道の施設管理費補助金につきましては、平成26年度中の鉄道基盤の設備維持費、踏切とか枕木とか路盤の修繕などがふえたことによる増でございます。

委員（簀戸利昭君） ちょっと地方路線のほうで車両の更新があったというようなお話でしたが、何台ぐらいあったんでしょうか。

企画課長（山下浩道君） 4台更新をしております。

委員（柳井一徳君） 89ページ、市民会館費の工事請負費7,300万円、これがホールの照明ということのご説明を聞きましたが、何灯ぐらい予定をされてるんでしょうか。

総務部次長（川田純士君） ちょっとすぐ出ませんので、しばらくお待ちください。

委員（柳井一徳君） 今に関連してもう一点、これはホワイエも含むんですか、ホールだけなんですか、市民会館全体ということで理解していいんでしょうか。

総務部次長（川田純士君） ホールの中だけです。

委員（柳井一徳君） ホールの中だけ。ホール、ホワイエは含まない。

総務部次長（川田純士君） そういうことです。

委員（大滝文則君） 2点お願いします。

83ページ、地域創生戦略顧問ということで96万円予算を組んであると思うんですけども、大切なことですが、何か予算が少ないような気がしますけども、この予算でどうことができるのか、何を想定されてどういうイメージをされているのか、ちょっと簡単にお知らせいただきたいと思います。

定住促進課長（唐木英規君） 地域創生戦略顧問の報酬でございますが、こちらにつきましては、月額8万円の12カ月ということで見させていただいております。また、戦略顧問に係ります経費につきましては、次のページのほうになります。旅費の中の費用弁償ということで旅費を計上いたしておりますが、まだこれ決定していない段階で東京・岡山間の

旅費ということで82万9,000円を見込んでおりますが、人材によっては旅費の内容は変わってこようかと思えます。

もう一点、全体の経費というお話でございますが、総合戦略の策定経費につきましては、補正予算のほうで策定経費のほうを計上いたしておりますので、本年度予算で見ているのは顧問に係る人件費と、それに伴う費用弁償のみを計上させていただいてる状況でございます。

委員（大滝文則君） その顧問にどういうふうなお仕事をイメージされとるかということ、今時点でわからぬのですか。

定住促進課長（唐木英規君） 地域創生戦略顧問の役割でございますが、本市では4月1日から元気いばら創生戦略本部を立ち上げて、国のまち・ひと・しごと創生戦略に準じた総合戦略及び地方ビジョンを策定していくように計画をいたしておりますが、その中で、この戦略顧問の方におかれましては、戦略本部のトップである市長に直接ご意見やご提言をいただくとともに、戦略本部の会議、あと戦略本部の中には監事会という課長級の会議も予定しております。また、そのほかに外部委員さんを含めた戦略会議というものも予定しておりますが、そういった会議の場においてご意見、ご提言をいただくということで、そういった有識者の方のご意見をいただくことによって井原市の総合戦略に反映をしていきたいと考えております。

委員（大滝文則君） ありがとうございます。

この件はよろしいですけど、次に85ページ、分譲宅地開発助成金というのがことし組まれてますけども、ちょっと勉強不足で申しわけないんですけど、この助成基準を示してある条例、規則、要綱については、どこを見れば示してあるのかということをもとに1点。

それから、1区画100万円という説明がありましたけども、6区画分ということでしょうけども、今後民間の事業者がこういう制度があるのなら開発しようということであちこちに、極端な話100区画できたとすれば追加の予算をまた組むのか、その辺の想定はどういうふうにされていますか。この2点、お願いします。

定住促進課長（唐木英規君） 分譲宅地開発助成金につきましては、新年度から事業を予定をいたしております、本議会の議決をいただいた上で要綱の公布を考えております。

もう一点、現状6区画600万円の予算ということに対して、これ以上のものが出たときの対応ということでございますが、基本的には6区画以上今後出てくるという話になりましたら、その都度議会のほうへ予算を計上させていただいて、ご審議をいただいた上で対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

総務部次長（川田純士君） 先ほどの市民会館の照明の件ですが、ダウンライトとしては

60基でございますけども、そのほかにスポットライトあるいは舞台の照明等がございます。

以上です。

委員（柳井一徳君） ありがとうございます。

それはもう全てがLEDということで、理解でよろしいですか。

総務部次長（川田純士君） 基本的にLEDです。

委員（森本典夫君） 77ページ、先ほどちょっと質問が出ましたけれども、工事請負費の本庁舎への太陽光発電設置と蓄電池ということで、通常の場合、蓄電池があるわけですから一定電気が蓄電されるわけですが、夜間にこれを使えるんだらうと思いたしますが、全部が夜間賄えるようなことになるのかどうなのか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思いたします。

総務部次長（川田純士君） 夜間の電気というか、先ほどもご説明したんですけども、停電になった場合は自家発電装置を設けておりますんで、それが基本でありまして、その追加的な電気ということで、基本的には自家発電によってこの庁舎を賄っていくということになります。

委員（森本典夫君） 僕が言よんのは、緊急のときでなくて、蓄電池があるわけですから、昼間はしっかり使えるわけですが、夜になるとかなり量が減るわけですが、それも賄えるのか、賄えるんなら一晩中賄えるのかという質問をさせていただきようりますんで、緊急時の発電機を使うて云々かんぬんというのは僕は置いとくんですが。

総務部次長（川田純士君） 夜間につきまして、今給湯設備で、夜湯を沸かしてエアコンに使っておりますんで、その分についてやはり電気を使っております。そういったことで15キロワットの太陽光ではとてもそういったことはできません。

委員（森本典夫君） ということは、蓄電池を設置をするということは、先ほど来出てますように、緊急な停電のときの対応という意味しかないわけですか。

総務部次長（川田純士君） ですから、太陽光も使うんですけども、ほかの電力によらないと、もうそれだけでは到底賄えないということです。

委員（森本典夫君） だから、昼間はかなり賄えるんだらうと思いたしますが、夜間も蓄電池で、夜間は発電せんわけですから、蓄電池に蓄電しとる部分を夜間、夜中じゅう使えるのかどうなのかという単純な疑問ですが、それをお尋ねしようるんで、そこらあたりがそうできるのか、できないのかをお聞かせいただきたいと思いたします。

総務部次長（川田純士君） 失礼しました、使えます。

委員（森本典夫君） それでは、通常ですと一晩中この蓄電池で、昼間発電したものが夜は賄えるという判断でよろしいか。

総務部次長（川田純士君） それは到底賄えない。

委員（森本典夫君） 先ほども話がありましたけれども、実際に夜間はどのぐらい電気を使うようなことになって、蓄電した分については、発電しようる間にどういう、今容量は言いましたけれども、どのぐらい蓄電、一般的な日当たりがええときです、どのぐらい蓄電できて、それで庁内では夜間はどのぐらい使うので何時間しか使えませんかというようなことは、全く分析されてないんですか。

総務部次長（川田純士君） 分析しておりません。

委員（森本典夫君） 分析してないということがようわかりまして、もうちょっといろいろ分析したほうがいいんじゃないかということを書きまして、この質問は終わります。

引き続きよろしいでしょうか。93ページです、今まで木之子の談議所公園でやっておりましたが、今回からリフレッシュ公園にということになりました。変更の理由をお聞かせいただきたいと思います。

市民生活部次長（大舌 勲君） 変更の理由ということですが、談議所公園は、実は昨年にも前々日に雨が降りまして、それを芝生が吸った状態で足元が悪くて、当日は天気が回復しておりましたが、足元が悪くて開催ができませんでした。そういった会場の理由から、リフレッシュ公園にかえますと、芝生ではありませんので、そういった天候の対応にもある程度可能かなということが主な要因でございます。

委員（森本典夫君） リフレッシュ公園のどこを使うんですか。

市民生活部次長（大舌 勲君） リフレッシュ公園の動の場の下側の多目的広場です。

委員（森本典夫君） あそこも雨が降るとべちゃべちゃになるというのはあるんですが、木之子よりはええという話ですね。

それから、放水訓練をしますが、それはあそこでもやれるんでしょうか。

市民生活部次長（大舌 勲君） 今後消防団と協議を進めていきたいと思いますが、相原池がございまして。そういったところを使った放水訓練を計画をしていきたいと考えております。

委員（森本典夫君） わかりました。

次に、101ページ、先ほども出ましたけれども、個人番号カードについてお尋ねします。

森下委員はどんなものの中に入れられるんかという話がありました、それについては答弁がなかったというふうに思うんですが、どういうものがこのカードの中に入るのか。それから、新聞報道でいろいろ言われておりますけれども、情報漏えいについては国は心配ないというふうに言っておりますが、井原市としては、その点についてはどういうふうに認識しておられますか。

市民課長（橋本良啓君） 個人番号カードの中に入れられる情報ということですが、先ほどもちょっとご説明したんですが、ＩＣチップの中に現在の住民基本台帳と同じように、井原市でいいますと自動交付機の使用をするためのデータ、個人暗証番号を入れることができます。それとあと、税の申告等に使えるe-Taxの個人番号の公的個人認証を入れることができます。あとは、各自治体においてどのような、そういうサービスをしておられるかというところで、各市町村の条例によってそのＩＣチップの中にそういう情報を入れるようになります。

以上です。

委員（森本典夫君） 住民票の交付とかe-Taxのことは聞きましたが、それ以外に、先ほども課長言われましたように自治体でという話ですが、いろいろ新聞報道によりますと、その中かなり情報を入れておいて、それでいろいろ連動させてというような話がありますけれども、井原市は、今後は、今課長が言われましたように自治体独自でということになると思いますが、まずは今の2つの情報だけということでありますけれども、それ以外にどういうものを考えて、今後運用していくわけですから、考えておられるのか。そのあたりと、先ほど言いましたように情報漏えいについてはどういうふうな認識をしておられるんでしょうか。

企画課長（山下浩道君） 井原市につきまして、独自利用という部分につきましては、現在まだ検討中でございます。

情報漏えいというか、セキュリティー関係につきましては、国と行政機関のみが使えるセキュリティーの確保された回線で運用をするということで、市役所の中におきましても、専用回線によって、専用端末によって運用を行います。市役所でいうほかの端末からのアクセスはできないこととしております。それから、管理端末におきましてもアクセス制御を行いまして、それを取り扱うことのできる職員については制限をし、厳重に管理を実施してまいります。

以上です。

委員（森本典夫君） 当然情報漏えいがあっちゃ大変なんで、特別に管理していただかなければなりません、そういう心配があるというのは一般的に言われていることですので、そういう点では、国の政策としてやられるわけですが、十分気をつけていただきたい。

それから、どういう情報の中に入れるかということについては検討中ということですが、いつまでに検討して、どこでどう検討するんでしょうか。

企画課長（山下浩道君） 国の法律の改正などによりまして順次、例えば健康保険証の機能を設けるとか、そういったことで独自利用について27年度、28年度をかけて検討をして、独自利用に関することにつきましては条例を設けて、また議会へもお諮りしてまいりた

いと考えております。

委員（森本典夫君） 検討をするというのは、今後どうするかということを検討中。

企画課長（山下浩道君） どういった業務で独自利用ができるかということも含めて検討中でございます。

委員（森下金三君） 85ページ、委託料ででんちゅうくん活用事業実施委託料というのは、どういうところに委託されて、どんな事業をされるのですか。

企画課長（山下浩道君） でんちゅうくん活用事業でございますが、でんちゅうくん活用事業実行委員会というのを若手職員を中心とした組織を設けて構成しております。メディアに取り上げられるようなでんちゅうくんにかかわる企画立案を若手職員で行いまして、でんちゅうくんはもとより、井原市の発信に役立つようなことを運営しております。

以上です。

委員（森下金三君） そしたら、若手職員何名かおられる、そこに委託をして、そこでいろんなことを考えて、それを事業として実施していくと。

この間、市長があいさつで言ようられたんですが、吉本新喜劇へ出演すると、でんちゅうくんと。この場合、出演するとき吉本は、あれはけちですから、出演料をこちらが出すのか、無料でいくのか、またもらうのか、その辺はどういう契約というか、ただ来てくれというてある場面へぽっと出てすぐ帰るのか。せっかく行かれるんじゃからしっかり井原市を宣伝してもらわにゃいけないのんですが、出演料というのは吉本がくれえというて言われたんですか、どうですか、そこら辺を。

企画課長（山下浩道君） 吉本新喜劇の舞台に出演すること、それ自体に関しては出演料の支出は必要ございません。ただ、でんちゅうくんのグッズを販売する特設ブースを1階の47ご当地市場というご当地物産店に設けさせていただきます。そういった関係の協賛金的なことで50万円を予定しております。

グッズ売り場あるいは吉本新喜劇に出演すること自体は無料なんですけど、でんちゅうくんが出演するくんだり、舞台へ登場してくるくんだり、それからはけていくくんだり、そういったあたりの脚本はそれ専用には書いていただかないといけませんので、そういったことも含めて包括的な協賛金のような形での、予算費目ですと負担金ということになっておりますけれども、そういった包括的なもので、今申し上げました50万円お願いしたいということを聞いております。

委員（三宅文雄君） 89ページの講師謝金等というのと、それから91ページの委託料のところ講師派遣業務委託料とのそれぞれの違いについてと、それからもう一つの講師派遣業務委託料等について具体的にお願いいたします。

市民生活部次長（大舌 勲君） 89ページの講師謝金等でございますが、これは講師の

謝金でありまして、この講師といいますがパートナーシップ推進事業に係ります職員研修に係る講師、それから協働のまちづくり市民シンポジウムのコーディネーターの謝金、それからリーダー養成講座の、2回行いますけれど、これの講師謝金といった方々の謝金でございます。

それから、委託料でございます講師派遣業務でございますが、これは協働のまちづくり事業の中でまちづくり講演会を毎年実施しております。これは有名著名人を呼んでおります。昨年は笠井さんを呼んでおりますが、こういった著名人を呼ぶのにそういった関係会社のほうに委託料として50万円をお支払いするものでございます。

委員（三宅文雄君） 講演会は何回開催される計画なんでしょうか。

市民生活部次長（大舌 勲君） 先ほど言いましたまちづくり講演会につきましては1度でございます。

委員（簀戸利昭君） 91ページの負担金及び補助金等ではありますが、花いっぱい運動補助金が昨年度は40万円あったものが24万円になっております。その理由と26年度の実績及び件数がわかれば教えていただけたらと思います。

市民生活部次長（大舌 勲君） これは、花いっぱい運動につきましては原則3年間の期限を切って補助しております。本年度は、27年度としましては3団体を予定しております。26年度の実績は、2団体でございました。

委員（三輪順治君） 77ページに関連します、職員の研修に関してでございます。ことしの市長の当初予算の説明方針なんか非常に気持ちよく語られておりまして、やる気が見える、そういう市長の思いが伝わってくる表明をされております。それを具体化するには、やはり職員の、思いを具体にするための、いわゆる実動部隊となったたゆまぬ研さんというのが必要であろうというふうに思います。そういう意味で1点お尋ねをいたします。

私が決算委員会で職員の研修制度について現在の職員の育成方針がいつのものであるかとお尋ねしたところ、たしか記憶では10年ぐらい前におつくりになったものであって、基本的な考え方は変わらないと、こういうふうにおっしゃったんですが、実は昨年に行革の推進委員の中にもありましたように、今や経営力とか地域の創造力とか、いろんな問題が当時から比べると要素的にもふえとるし、研修のレベルもそれに対応したような形で今日的に直さないといけないと思うんですが、この予算の中にそういったものが盛り込まれているかどうか、あるいは予算がなくてもそういうものを内部でおつくりになる気があるかどうかをお尋ねいたします。

総務部長（長野 隆君） 職員の研修計画の見直しについてのお尋ねだろうと思います。

委員（三輪順治君） 育成方針、育成方針。

総務部長（長野 隆君） 育成方針。育成方針については、当然外部へ委託ということは

考えておりませんので、見直す場合は当然中で、内部で検討をして見直しを行ってまいります。

委員（三輪順治君） ありがとうございます。

ぜひ見直しをいただきたいと思います。その際は、市民の方々にも職員はこんだけ頑張るとと、こういう視点で、例えば窓口にしてもあるいは新しい業務にしてもこういう形で頑張るということをぜひ、それをおつくりになった際はPRといいますか、皆様に、市民の方々にも情報を共有してあげてほしいと思いますが、その点はいかがでございましょうか。

総務部長（長野 隆君） 委員さんおっしゃるとおり、そういった面も含めまして検討を進めてまいりたいというふうに考えてます。

委員（三輪順治君） ぜひよろしく願いいたします。

〈なし〉

〈第20款 民生費〉

委員（坊野公治君） 127ページ、工事請負費の駐車場建設工事費、サンサン交流館の駐車場ということなんですが、新しく駐車場整備の台数を教えていただけますか。

健康福祉部次長（中原康夫君） 約30台を見込んでおります。

委員（三輪順治君） 3点お願いいたします。

まず、若いページ順から119ページ、臨時福祉給付金でございます。

先ほどのご説明、昨年度に続いてということで、対象の高齢者が9,400人、それから子供の方が5,000人と、こういうふうにおっしゃってます。本年度額が多少多かったです、窓口での混乱とか対象者への手続の方法とかトラブルとか、何かありましたらぜひお知らせを、まずいただきたいと思います。

健康福祉部次長（中原康夫君） 対象者につきましては、本年度26年度につきましては、26年度分の住民税が課税されていない者、なおかつ課税者に扶養されていない者ということで、今年度につきましては対象者に本年度の市民税は非課税ですよという通知を差し上げました。その際に、臨時福祉給付金の申請書を同封いたしまして、それに振り込みの口座とかを書いていただいて返送をしていただいております。特にトラブルがあったとは考えておりません。

委員（三輪順治君） その際、ちょっと2点、あなたは非課税に該当すると思われましてという情報はどこで入手されましたか。それとトラブル。

1つずつ行こう、どこでそこは入手されましたか。

健康福祉部次長（中原康夫君） それは、税務課のほうで、このたびの臨時福祉給付金の交付方法につきまして、国のほうから本年度に限って非課税になりますよという通知を出して、それに同封するという手法が有効であるというふうに示されて、そういう手法をとりました。

委員（三輪順治君） 交付手続は、基本的には振り込みであろうと思うんですが、まずその確認と、それからトラブルがなかったということなんですが、交付率です。対象者に対して井原市が予見といいますか、そういった非課税の、税のテープ回して、非課税である世帯、人数、差は幾らかありましたでしょうか。要するに未申請の方です。

健康福祉部次長（中原康夫君） 基本的には口座振り込みの手法をとっております。口座がない人とかにつきましては、窓口交付をしております。

対象者に対しまして、給付率ですが、約93%。

委員（三輪順治君） 例えば、7%の人が去年のをもらってないということで、今言われたときに時効というのはいないんですか、いいんですか、昨年もらい忘れたというような人に対する救済措置はありますか。

健康福祉部次長（中原康夫君） 申請書を発送する際に、申請の受け付け期間の締め切りを書いておりますので、それを過ぎたものについては申請を却下というか、受け付けておりません。

委員（三輪順治君） 全国的な手法、同一な手法ですから何も言いませんが、できるだけ、例えば郵便を受け取ったときにご在宅の方が入院されとったか、あるいはどっか行かれとったかということでお知りでない場合とか、諸般の事情があらうと思います。一律的にはそういう日にちをもって期限を切らんと運用上まずいと思いますけども、特別な事情がある方についてはぜひしんしゃくしていただいて、温かい配慮をお願いしたい。同時に、本年度新たに今予定されとる6,000人に対しても同様のことを……。

委員長（藤原清和君） ちょっと三輪順治さん、これは26年度の話されよりも。

委員（三輪順治君） いやいや、だけど踏まえてやりよんです。

委員長（藤原清和君） 踏まえてじゃなくて、これは26年度は、また新たにあるんでございませうけれども。

委員（三輪順治君） 27年度。

委員長（藤原清和君） この予算にどういうふうに反映しとるかということも一緒にお願いしたいと思います。

委員（三輪順治君） ですから、これから言よんです。

そういう点を踏まえて27年度の対象者に対して、十分な話がないということではあるん

でしょうけども、幾らかやはり目に見えないことがあると思いますが、私は消費税の関連で非常に厳しい規制がされてる方に国のほうで、財源ない中で絞り出されたということを我々末端の市において確実に実行することが国の思いを届けることですから、今お聞きした7%の方々がもらわれてないということに関しては、それは要らんということもあるでしょうけど、ぜひ100%に近い形で支給ができますようにご努力をお願いしたいと思っております。これは要望にさせていただきますので、よろしく申し上げます。

125ページをお願いいたします。

一番下の緊急通報システムというのがあるんですが、現在の対象者数は何人でしょうか、まずそれをお知らせいただきたいと思います。

健康福祉部次長（中原康夫君） 310台分を見込んでおります。

委員（三輪順治君） 310台分というのは、私が質問したのは対象者数を質問したんですが、台数イコール者数でいいんですか。

健康福祉部次長（中原康夫君） そのとおりです。

委員（三輪順治君） この641万4,000円の本年度の予算内容は、その310台プラス幾らかということですか、それとも310台分にかかわる予算ですか。

健康福祉部次長（中原康夫君） 310台にかかわるものです。

委員（三輪順治君） 昨年度と比べまして、何人分増加をされてますか。

健康福祉部次長（中原康夫君） 7人分増加しております。

委員（三輪順治君） これの導入効果として、こういうことをやってよかったというような例があったら、ご紹介をお願いしたいと思います。

健康福祉部次長（中原康夫君） ひとり暮らしの方がほとんどですので、その通報によって救急搬送されて一命を取りとめたとかというような事例がございます。

委員（三輪順治君） それは303件の中で何ケースぐらいあったですか、ざっとでいいんですけど。

健康福祉部次長（中原康夫君） 年間の救急搬送によるものは、10件から20件の間ぐらいだと記憶しております。

委員（三輪順治君） この関連の最後にしますけども、今お知らせくんというのが家にありますよね、各家庭に。大体普及率、かなり高いと思います。これは要望なんですけど、この緊急通報装置の仕組みを少しアレンジすれば、お知らせくんの機能をより強化したような形で、せっかく光ファイバーでつながってるわけですから、うまい仕組みができるというふうなことを思慮いたしますが、ぜひ、緊急通報装置も結構長く、これ毎年かかるわけですから、現在の光によるお知らせくんの活用をあわせて、選択機能も含めて、ぜひ新しい手法で、ひとり暮らしがふえてきますから、そうでなくても二人暮らしでも一人倒れたらひとり

暮らしになるわけですから。そういうことも含めて、ぜひ研究や検討を進めていってほしいというふうに思います。これは要望にとどめさせていただきます。

それからもう一点、127ページの最後でございます。

在宅サービスの強化事業補助金ということで、額はここにありますがけれども、14万円とありますがけれども、先ほどのご説明では夜間訪問介護のシステムを強化すると、こういうふうに言われました。現在24時間ヘルプを含めてお使いになったところがあるのでしょうか。あるいは、これは今現在はないけども、これから見込まれるから、座取り的な形で経費を計上されてるんですか。

介護保険課長（川上邦和君） 現在使われておられる方がおられます。これは、訪問介護の場合、月によってこれも違います。お二人であったり、一人であったり、利用がなかったり。訪問介護においても同様で、お一人が使われているというようなことでございます。また、回数もその時々で違いますので、25年度の実績を加味しながら、この算定をしているということでございます。

委員（三輪順治君） 本事業は、本年度は岡山県が上乘せを単価的にやられてますよね。私は、これから高齢化が進んでいけば、この夜間を含めて訪問介護であるとか訪問ヘルパー、看護師の方とかヘルパーの方が行かれる機会が多くなってくると思います。介護保険のことは改定期でもございますので、こういった要素は保険事業としても当然出てくると思っていますので、ひとつ在宅、いわゆる包括ケアの中で、医療在宅におけるケアの中でうまい仕組みをおつくりいただいて、こういった市民の本当に切実な在宅での生活を支えるという仕組みをしっかりと井原市としても構築をしていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

委員（三宅文雄君） 127ページの上のほうに食の自立支援事業委託料というのがあるんですけれども、具体的をお願いいたします。上の真ん中辺です。

健康福祉部次長（中原康夫君） 芳井地区におきまして、自力で食事をつくるのがままならない人に対して配食サービスを行っております。それに要する経費でございます。

委員（三宅文雄君） 芳井地区だけがこれの金額と理解すればよろしいのでしょうか。

健康福祉部次長（中原康夫君） そのとおりです。

委員（森本典夫君） 同じく127ページで、ご説明の中で芳井ゲートボール場ということで屋内ゲートボール場だと思うんですが、どこにあるんですか。

健康福祉部次長（中原康夫君） 屋内ではありません、屋外のゲートボール場ですが、芳井の体育館の下手といったらいいんですか、支所寄りになります。

委員（森本典夫君） 場所はそうだったんですね。

それから、同じく負担金補助及び交付金の中で、芳井ゲートボール場と言われたんです

が、これは屋内ゲートボール場となっておりますが、間違いありませんか、説明は。

健康福祉部次長（中原康夫君） 下水道、こっちですか。5段目の屋内ゲートボール場のことでしょうか。これは美星の屋内ゲートボール場でございます。

委員（森本典夫君） 引き続きまして、141ページの児童福祉施設費の委託料で、保育業務委託料、説明はあったんですが、もう一回ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

甲南保育園長（松山睦美君） 保育園の子育て支援センター事業で育児講座が行われているんですが、すくすくクラブ、チャイルド教室、わくわく広場、そのとき3名いる職員のうち2人がその講座に出席するため、一時預かりの職員が1名となります。そのときにシルバー人材センターの方をお願いして、3時間程度なんですけれど、保育の補助に入っています。その経費でございます。

委員（森本典夫君） シルバーの方は、そういう資格があるのかないのかわかりませんが、そういうのは関係なしに一時預かりの補助ができるということでしょうか。

甲南保育園長（松山睦美君） そのとおりです。

委員（森下金三君） 老人福祉費の中の、125ページ、報償費で記念品代と敬老祝い金とありますが、この敬老祝い金というのは、100歳と88歳に現金を支給するということと思うんですが、その100歳と88歳の見込みの人数と、それとこういう制度、現金をお祝いとして渡す制度を岡山県である27市町村ではどのくらいの市町村でやとられるところが、井原市以外に何か所かあるのかということをお願いします。教えてください。

健康福祉部次長（中原康夫君） 敬老祝い金でございますが、88歳350人、100歳25人分を見込んでおります。

県内の現金給付をしている市の数ですが、しばらく時間をいただきたいと思います。

委員（佐藤 豊君） 老人福祉費の127ページの寝具類乾燥消毒サービス事業委託料で、今現在シルバー人材センターへ委託されてると思うんで、今登録者は何人ぐらいの方がご利用をされとるのか。

それと、先ほども質問がありましたけど、その下の食の自立支援事業委託料で、今何戸の方がこの事業を利用されておられるのか、戸数。戸数と言ったほうがいいんでしょうか、個人、人数と言ったほうがいいんでしょうか、何人の方でしょうか。その2件について、済いません、お知らせください。

健康福祉部次長（中原康夫君） 寝具類乾燥消毒サービスですが、月平均155件を見込んでおります。実登録者が何人かというとおおむねそれに近い人数だと思います。

それから、食の自立支援では、月平均で約47人。

委員（佐藤 豊君） 食の自立のほうなんですけど、月平均47人ご利用いただいているということなんですけれども、この事業は小田川荘さんをお願いして食事をつくっていただい

とるといふふうに認識しとるんですが、その調理費と配送費込めて705万6,000円という形でのよろしいんでしょうか。シルバー人材センターかどっかをお願いして配達をしていただいとるように認識はしとるんですけども、その合計金額がこの金額になるんでしょうか。

健康福祉部次長（中原康夫君） そのとおりです。

委員（森本典夫君） 123ページの備品購入費でコミュニケーション1台という説明がございましたが、これはどこでどういうふうに利用されるんでしょうか。

健康福祉部次長（中原康夫君） コミュニケーションですが、基本的には福祉課の障害者の窓口に置きたいと思いますが、ほかの部署でも聞こえにくい人がおられましたら、そこへ持って行って移動して使うことを考えております。

委員（森本典夫君） いつどなたがどのぐらい来られるかわかりませんので、まずとりあえず40万円予算がついたわけですが、例えば市民課のあたりへもう一台購入というようなことも必要ではないかなというふうに思うんですが、そこに限らんですが、人がよく集まる、来られるというのはそこらあたりかなと思いますが、そういう予定は今のところございませんか、持って回るといふんじゃなくて。

健康福祉部次長（中原康夫君） 利用と、それから利用した効果を見きわめながら考えていきたいと思っております。

委員（柳井一徳君） 135ページの新事業の私立幼稚園施設型給付費についてという報告があるんですが、これは本会議で10人分、市外の私立幼稚園について、ちょっと聞き漏らしてはつきりわからないんですが、詳しくご説明をいただきたいなと思うんですが。

子育て支援課長（猪原慎太郎君） 私立の幼稚園の施設型給付費でございますが、新制度に移行する私立の幼稚園、福山市に1園、井原市から通っている幼稚園が1園ございまして、そこに通われる人に対する給付を10人分見込んでいますのでございます。

委員（惣台己吉君） 123ページ、負担金補助及び交付金の中の真ん中の難聴児補聴器交付事業費の補助金ですけど、何名の方でしょうか。

健康福祉部次長（中原康夫君） 2台分を予定しております。

委員（森下金三君） 私が言うとした件はまだ回答もらってない。

委員長（藤原清和君） 先ほど回答いただいてない分、出ますか、答えが。

健康福祉部次長（中原康夫君） 今資料をとりにおいておりますので、しばらく。後ほどにさせていただきますよろしいでしょうか。

委員（森下金三君） 委員長、後ほどさせてもらうてよろしいかというんで、それは後ほどでもいいんですが、出る時間によるでしょう。そしたら交代したときでも、後から来て説明ができるんですか。

委員長（藤原清和君） まだまだ交代しないから。

委員（森下金三君） いやいや、そこまでにわからなんだ場合、交代したときでもいいんですか。

健康福祉部次長（中原康夫君） 敬老祝い金の現金支給をしている県内の状況ですが、15市のうち9市、うち1市は商品券でございます。これは100歳です。88歳の祝いは、本市を含め3市という状況です。

委員（森下金三君） 3市はどこどこですか。それと、3市も同じ金額なんですか、井原市と。へえで、27市町村というて質問したんですけど、15市ということじゃけど、それはもう調べようりゃ時間、15市でよろしいです。3市、市と金額と。

健康福祉部次長（中原康夫君） 本市が5万円、それから新見市が5,000円、浅口市が3万円。

以上です。

委員（森下金三君） それで、まずこれ聞いてもらわにゃわからんけど、支給方法は、井原市は敬老の日を基準としてやっとなされるんですけどが、これを含める3市というか、あとの2市においては、88歳、満誕生日が来て支給されとるのか、そこら辺は多分わからんと思うんで、もしわからなかったらもうここで答弁はよろしいですから、あと調べといて教えてください。

健康福祉部次長（中原康夫君） 浅口市におきましては9月15日前後に振り込みと、それから新見市につきましては敬老会開催時ということでございます。

〈なし〉

〈第25款 衛生費〉

委員（森下金三君） 155ページの公有財産購入費についてお伺いします。

これはASUWAのこの駐車場ということで、本会議で聞いとるのが60台分駐車できる、大体60台というふうに聞いとりますが、この購入面積、先ほど1,900平方メートルですか、地権者が何名か、それぞれの平米と、それと土地単価1平米当たりどのくらいの金額。それと、これはASUWAつくるときに買ったときの土地単価との大幅な違いがあるのか、ないのか。それだけとりあえずお願いします。

芳井支所長（三宅孝一君） 2筆と申しあげましたとおり、所有者は2名でございます。それから、面積につきましては、543平米と1,379平米。

委員（森下金三君） もうちょっと大きい声で、1,300……。

芳井支所長（三宅孝一君） 79平米でございます。これからの単価等につきましては、追崎線の改良工事に伴いまして収用しておりますので、その単価を参考に予算計上しております。それから、16年当時のASUWAの購入のときの単価よりも、固定資産税等の評価の見直しがございましたので、当然それに応じて下がっております。

以上です。

委員（森下金三君） 1平米当たりの購入単価をお聞きしたんですが、その数字がちょっと聞かれなかったんで、数字をお願いします。

芳井支所長（三宅孝一君） この単価につきましては、これから地権者と話し合いを行いますので、この場では単価は申し上げることは控えさせていただきたいと思います。

委員（森下金三君） これから交渉をされるんで、単価の値段は申し上げられないと、予算としてはこれだけの予算が上がるとるんですけど。

委員（森本典夫君） 割りやあええ、割りやあええんじや。

委員（森下金三君） そういう言ようられるんで、それでよろしいです。

それで、60台を駐車するんでかなりとめると思うんで、それは60台こちらへとめると、芳井生涯学習センターのほうへの影響は当然少なくなるが、十分これで間に合うと思われませんか。

芳井支所長（三宅孝一君） この60台の駐車場を整備するという経緯ですけども、まず以前からもASUWAの利用者の皆さんから駐車場が少ない、遠い、道路を横断しなければならないので危険である、ASUWAの横に駐車場を整備してほしいというご要望をいただいております。また、議会の委員会のほうでもご指摘をいただいて、検討をしまいと回答もしております。

その検討の結果、特に午前中の状況を見ますと、ASUWAの前の駐車場に22台とめられた後に、それがいっぱいになり、道を隔てた生涯学習センターの駐車場に約50台から60台車がとまっております。午前中の利用者は約100人ぐらいで、60代以上の方の占める割合が約80%を占めております。昨年の10月末にASUWAの前の市道追崎線が2車線化になり、地元の方には喜んでもらっているんですが、車道が広がっているため、横断の距離も長くなりますし、通行する車のスピードも速くなっております。

このようなことから、ASUWAの利用者の利便性、安全性の向上のために、このたび駐車場を整備することとしたわけでございます。これによって50台、60台毎朝とまっておりますし、ずっと生涯学習センターにとまっているのがこちらの60台へ回るということで、その分は駐車スペースはあくものと思っております。

以上です。

委員（森下金三君） 説明は当然のことだと思いますから、よろしいです。

委員（簀戸利昭君） 161ページの住宅用太陽光発電システム等設置費補助金であります。去年は1,600万円が1,900万円に上がっておりますが、本年度の台数の予定はどれぐらいになっておりますか、お聞きいたします。

環境課長（北村容子君） それでは、内訳を申し上げます。

太陽光発電システムが130件、それから太陽熱温水器につきましては40件、それからこのたび新たに追加しております住宅用定置型蓄電池リチウムイオン蓄電池の設置費補助金に20件分を計上しております。

委員（三輪順治君） 153ページをお願いします。

ただいまご説明いただきました新しい事業として保健活動、健康寿命日本一をさらに前向きに行うためのおせっかい保健師派遣事業、健康カフェということで、この項で説明なさいましたが、いま一度イメージが、事業の内容です。たしか本会議では、20回程度要請に応じて派遣するというぐらいのおおむねお話をされましたが、今は13学区あるわけですので、例えば公民館を対象にすれば1学区に公民館が1つ、1回お願いしたらもう年度内にはかなり厳しいわけです。おせっかいというのは、意味とすりゃあやっぱりまた来たんか、邪魔くそうなるのうとか、おめえが来たんならというようなことで、いわゆるおせっかいがない時代におせっかいは非常に合ってる思います。だから、おせっかいであれば、もっとおせっかいをしてもらやあいと思うんで、私は内容的に、もう一度確認するんですが、やはり本会議でおっしゃいましたこと私の記憶正しければ、地元の要請に応じて市のほうから保健師ないし栄養士を20回程度派遣すると、こういう理解でよろしいんですか。

健康医療課長（田平雅裕君） 地元の要望に応じて派遣するという内容で考えております。ただ、なかなか地元からのご要望が、どの程度あるかというようなことも心配いたしております。総合健診を市内で行っておりますが、10回程度はそういった小さい公民館単位ぐらいで、こちらからおせっかいといいますか、会場を借りて集団健診の健診結果などについて会場を設けて、来てくださいというような呼びかけも進めていきたいというふうを考えております。

以上です。

委員（三輪順治君） 名のごとくおせっかい保健師事業を展開していただきたいと思ます。

関連して、例えばきのうかきょうでしたか、限界集落の問題が新聞へ取り上げられておりました。おせっかいというのは、そもそもそういったところにも目配りをして、大変厳しい状況の中にそういったところを訪ねて行って、よう来てくださったのうやという形で血圧計を持っていったり、今おっしゃったようにポットを持ってコーヒーを差し上げたり、それがまさにおせっかいであるので、ぜひこの事業は、大変評価しておりますので、期待にたがわ

んような成果を上げられませんことを、中山間地域のほうにも目を向けて頑張っていたきたいと思いますが、お考えがあればちょっとお願いしたいと思います。

健康医療課長（田平雅裕君） 今委員さんおっしゃいましたとおり、そういったことも含めて、今後さらに、より充実した内容に進めてまいりたいと思っております。

以上です。

委員（三宅文雄君） 155ページの笑って健康元気アップ事業費の中で、講師謝金と、それから講師派遣業務等委託料について、内容を詳しくお願いいたします。

健康医療課長（田平雅裕君） 講師謝金でございますが、新たな事業でメタボレンジャー笑ってチャレンジカップを予定しておりますが、期間中、食育でありますとか、それから運動、そういったいろんな健康教室を夜間開こうと思っております。それに伴います講師の謝金を計上しております。

それからもう一点、笑って健康ウォーキング大会を開催しておりますが、それに伴います講師の謝金を計上いたしております。

以上でございます。

委員（三宅文雄君） 講師派遣業務等委託料についてもお願いいたします。

健康医療課長（田平雅裕君） 申しわけありません、委託料の講師派遣業務等委託料でございますが、福祉課でしております小田川大学講座での講師の謝金、それからサンサン講演会での講師、それから生涯学習課が行っております公民館での笑いの講座、それから高齢者を対象とした笑いの講座、それから子育て支援課で実施しております笑顔の体操講師派遣事業の講師の委託料が主なものでございます。

〈なし〉

〈第30款 労働費〉

〈なし〉

〈第35款 農林水産業費〉

委員（佐藤 豊君） 農業振興費の中の一番最後、説明もあつたんですけども、地域特産物産地確立支援事業補助金でシャクヤク、薬草ということで説明がありましたが、単純なことをお聞かせ願いたいんですけども、シャクヤクの薬用効果というものはどういうことになるのでしょうか。

農林課長（谷 昌彦君） シャクヤクでは、婦人病薬とか鎮痛剤とか鎮けい剤とか、冷え性薬として使うことになります。あと、そのほか抗潰瘍作用、鎮静作用の配合剤として使用されることになっております。

以上でございます。

委員（佐藤 豊君） 濟いません、終わりのほう聞き取れなかったんで、ゆっくり説明をお願いしたいんですが。

農林課長（谷 昌彦君） もう一度説明しますと、婦人病薬、鎮痛剤、冷え性用薬、それと抗潰瘍作用及び鎮静作用の配合剤として使用されております。

委員（柳井一徳君） 同じく175ページの今の特産品のその1つ上の新規就農者等支援体制強化事業費補助金12万円とありますが、これは新しい事業なんですが、具体的にどういふ支援をしていかれるということでしょうか。

農林課長（谷 昌彦君） 新規就農者が経営を早期に確立、安定させるために密接な指導を行う指導者の方を支援するものでございます。そういう形で新規就農者が地域の中心的な担い手に育成できるように、指導者に対して支援をやっていく事業でございます。

以上でございます。

委員（西田久志君） 175ページの先ほどのシャクヤクのことなんですけれど、47万4,000円ということですが、内容というか内訳を教えてくださいたいと思います。

農林課長（谷 昌彦君） 内訳でございますが、こちらのほうは来年度5月、7月、10月に北海道のほうから試験栽培の指導員を派遣していただくことになります。その指導員に対しましての派遣費用を補助するものでございます。

以上でございます。

委員（大滝文則君） 3点ほどお願いします。

173ページの冬ぶどうの品質向上推進事業委託料ですけども、説明では賀山ハウス環境改善実証試験、ブドウ部会のほうでして、ブドウ農家による実証実験と言われましたけども、具体的にどういった内容の実験なのかということをお示ししたいと思えます。

農林課長（谷 昌彦君） 賀山ハウスにおきましては、温度をコントロールするための強制換気、保温用の内張りカーテンの整備を行い、強制換気による生育調整や保温設備設置による果実効果等に取り組み、効果を検証する実験を行う予定といたしております。

以上でございます。

委員（大滝文則君） 177ページの下のほうで、先ほど説明ありましたが、多面的機能支払交付金、農地・水保全管理支払交付金が名称が変わることでしたけども、前

年よりもかなり金額がふえておるといことですが、この要因というものを示したい
だきたいと思います。

農林課長（谷 昌彦君） こちらのほうは、今年度まで国の補助金は市を通さずに県の協
議会から活動組織に支払われておりましたけれども、新年度27年度からその国の補助金が
市に交付され、市が交付することになりますので、大幅増額となっております。

委員（大滝文則君） 最後に、179ページの下の方の16番の原材料費900万円、
去年よりちょっと100万円ほど減額されとるようですが、現時点の要望残高というの
はどの程度あるでしょうか。

農林課長（谷 昌彦君） 要望でございますが、2種市道での要望が12路線ございま
す。その中で優先順位をつけて材料費支給をやっていきたいと考えております。

以上でございます。

委員（大滝文則君） 金額的にはわからんのでしょうか。

農林課長（谷 昌彦君） 約1,300万円の要望がございます。

委員（大滝文則君） この件は、合併当初に美星地区の場合、農道のコンクリート舗装と
いうか、舗装整備ができていないということで、当時の谷本市長等々のお話の中で原材料費
支給というのはコストが安くできる、それから災害軽減のためにも有効である、それから受
益者の管理作業の軽減にもつながる、そしてまた耕作放棄地の対策等々にも役立つというこ
とで、その当時かなりの金額の上乗せをしていただいて、ずっと今日まで来とると思うん
ですけども。

ここで言いたいのは、先ほど分譲宅地開発助成金、それからリフォーム新築補助金等々の
ことも関係してくるんですけども、そういったものは要望があったら補正予算をすぐ組んで
いくということですが、この当初2億円程度はかかるんじゃないかという中で予算を増
額して始まったことで、しまいまで、その後大きな金がかかるので10年計画ぐらいでどう
でしょうかということ、その当時の市長が言われたような記憶がございます。そういう中
で順次して行って、あとわずかになったということで非常にありがたいことなんですけど
も、できる範囲は余り減額しないでしてあげたいというのが一つの要望ですし、今後もある
程度、要望がまた新たに生まれるかもしれませんけども、そういった中でほかの宅地造成
等々の予算としては、すぐ補正を組むという中で、そういった市民に身近な予算を、ある一
方では補正を組む、ある一方では減額するという中の整合性というものは、総務部長、どう
いうふうにお考えでしょうか。

総務部長（長野 隆君） 原材料費が下がっていることに対して、増額した予算と減少し
た予算になっている、そういったところの整合性というご質問ということによろしいです
か。

委員（大滝文則君） 繰り返しますと、けさほど分譲宅地開発助成金について新たな要望があった場合はどのように対応されますかという質問をさせていただいたら、そのときには補正予算で対応しますというお話がありました。

先ほども過去の経緯を話したわけですが、現時点でも、当初想定した金額からはもうかなり進捗しまして、残りがわずかということになって、現時点では1,300万円程度の要望ではないかという中で、そういう中で減額をされとると。

一方では、分譲宅地開発助成金等々、要望があったらすぐ補正予算を組むというような説明がございましたけれども、ある一方では要望があったらすぐ補正を組む、ある一方では減額していくという分の、市民に対する身近な予算の中での整合性というんがちよっと欠けるんじゃないかということをご感じですかということです。

総務部長（長野 隆君） 当然そういったご要望があって、当初予算で不足するということがございますと、ご要望の内容等も必要性とか、そういったことも当然判断させていただいて、どうしてもこれは必要だということなら、当然補正予算等の対応も検討するという事になるかと思えます。

委員（大滝文則君） ちよっとかみ合わないんです、よろしいです。

委員（三宅文雄君） 177ページの19のところで、多面的機能支払交付金の説明の中で、4,241万2,000円ということで計上をされとんですけれども、せんだって説明がありました当初予算編成概要の中で、農地保全対策として多面的機能支払交付金事業4,261万2,000円、20万円こっこの概要のほうがふえとんですけれど、それはどういうことになつとんでしょうか。

農林課長（谷 昌彦君） 概要のほうは、こちらに伴います推進交付金があって、事務費も含みまして20万円増額で計上しております。

委員（西田久志君） 175ページの農業振興費の一番上の新規狩猟免許取得助成補助金のことなんですけれど、今まではわなということで、多分それで補助金があったと思うんです。今回銃器、空気銃、一緒のことかなと思うんですけれど、素人ですからようわからんですけれど、銃器を取ったら空気銃は来るんかどうかわからんですけれど、この銃器を加えられた経緯と、それから何人ぐらい予定されておるわけでしょうか。

農林課長（谷 昌彦君） 銃器につきましては、現在免許取得者が減少いたしております。それにあわせて高齢化が進んでおります。銃器を使って捕獲等を行うのは猿を対象にしております。猿の捕獲ができるためには、銃器の免許を持っていただくことが一つ条件になって、免許を取ったらすぐ猿の捕獲をできるものではないんですけれど、底辺の狩猟者をふやしていくことを考えておまして、今回銃器についても助成する制度をつくっております。

それで、対象者の人数ですが、想定しておりますのは20人を想定いたしております。

委員（西田久志君） 空気銃でも効果はあるんですか。

農林課長（谷 昌彦君） 猿の場合は空気銃でも効果はございませんが、狩猟者をふやすという意味で空気銃も加えております。

委員（簗戸利昭君） 179ページの農業用施設新設改良費の中の18節のシステム購入費はどのようなものですか。

農林課長（谷 昌彦君） こちらのシステムにつきましては、土木工事の発注図面や完成図面を作成するためのCADソフトの購入に係るものです。

委員（惣台己吉君） 177ページ、13節の委託料、草刈り業務委託料の107万4,000円と一番下の草刈り業務委託料の500万円、次のページの伐採業務委託料の200万円の内訳というか、内容をお願いします。

農林課長（谷 昌彦君） まず、177ページの委託料の草刈り業務委託料でございますが、こちらのほうは農村工芸の家の周辺の草刈りと、あと明治ダム公園の草刈り、あと芳井町の大長田池の堤体の草刈り業務に係るものでございます。

続きまして、177ページの一番下の草刈り業務委託料でございますが、こちらのほうは広域営農団地農道とか林道西勸請線、こちらのほうは野上町でございますが、それとか林道の出雲相原線の草刈り業務に係る経費でございます。

続きまして、伐採業務委託料でございますが、こちらのほうは2種市道、市道の危険木、支障木に伴う伐採業務の委託料でございます。

以上でございます。

〈なし〉

〈第40款 商工費〉

委員（三輪順治君） 2点お願いします。

まず1点は、185ページでございます。びんご産業支援コーディネーター派遣事業負担金、これは本会議でご説明ありましたとおり、5回までは市のほうで産業コーディネーター等の支援を受ける場合に負担をすると、こういうことございました。この事業名称にかかわるベースであるコーディネーターっていうのは、備後地域に何人ぐらいいらっしゃるんですか。分野的にも、わかれば教えてください。

商工観光課長（谷本悦久君） 今36人の方が、これから福山市が委嘱をされるということで、登録をされる予定でございます。

委員（三輪順治君） その際、単に事業所だけの派遣にとどまらず、コーディネーター同

士の意見交換もぜひ必要だと思われますけれども、当然これは中枢都市である福山市のほうでお考えになっていらっしゃるのでしょうか、ちょっと確認をさせていただきます。

商工観光課長（谷本悦久君） びんご産業支援コーディネーターにつきましては、福山市が事務局を持っておられます。当然そういったことで、登録のある36名の方の意思疎通の機会は設けられるというふうには聞いております。

委員（三輪順治君） 次に、189ページをお願いいたします。

経ヶ丸グリーンパークに関連しまして、工事請負、先ほど遊具の関係で修繕をなさいますところおっしゃってるんですが、具体的には遊具といってもたくさんあるんですが、どういったものでございましょうか。

商工観光課長（谷本悦久君） 今思っておりますのが、パターゴルフのそばに子供の村というものがございまして。そこに、今ロケットタワー2基あります。それから、それとタイヤの遊具等があります。その塗裝修繕というものが主なものでございまして。

委員（三輪順治君） ドラゴンハウスの2階へ私この間行ってみたんですが、大きなテレビがあつてDVDの装置もあるんですが、壊れて動かなかつたんです。もう直ってるでしょうか。

商工観光課長（谷本悦久君） 申しわけありません、確認はしておりません。

委員（三輪順治君） 指定管理の有効性をあらしめるためにも、現地確認等を含めて、現場でのひとつ細やかな、お忙しいとは思いますが、ポイントごとにそういった点検を含めて、単に業者からこういうようにしてくれえというばかりじゃなくて、一歩前へ出て、そこらあたりも点検をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

〈なし〉

〈第45款 土木費〉

委員（三宅文雄君） 197ページの13節に委託料、カーブミラー設置業務等委託料で500万円計上されておりますけれども、何基分、大きいのか小さいのかあるかと思うんですが、それも含めてお願ひします。

建設経済部次長（妹尾福登君） これは、緊急対応するカーブミラー、ガードレール、転落防止柵、それから路面標示ということで、例年並みの予算を計上させていただいております。

委員（三宅文雄君） カーブミラーについては、どのぐらい計画をされておりますか、再度お尋ねします。

建設経済部次長（妹尾福登君） カーブミラーにつきましては、20基を一応予定しております。

委員（西田久志君） 191ページの土木総務費の中の工事請負費ですが、埋立処分地整備工事費ということで、池谷、野上と本会議で聞いたわけですが、どのようなことをされるのか。それから、あとどれぐらい容量というか、的にあるのか教えていただきたいと思ます。

建設経済部次長（妹尾福登君） 工事内容と、それから残土処理場がどれくらいあと埋められるかというふうなお問いたださうんですけど、工事内容につきましては防災工事、のり面工事、排水路工事、暗渠工事などを野上残土処理場、池谷残土処理場で整備するように考えております。

それから、野上残土処理場につきましては、平成28年度を終了予定と考えておりますが、少しでも延命したいということで、池谷の残土処理場と併用しながらやっていきたいというふうに考えております。池谷の残土処理場につきましては、平成25年度から10年間、平成35年度までを予定しております。

委員（西田久志君） どのぐらい。どのぐらい入るでしょうか。

建設経済部次長（妹尾福登君） 池谷残土処理場につきましては、22万立米でございます。

委員（西田久志君） 野上は。

建設経済部次長（妹尾福登君） 野上につきましては7万立米、ことしもたくさん入れますんで、ちょっとまだ集計のほうがなんですけど、7万立米ぐらいあと入るんじゃないかなというふうに考えております。

委員（坊野公治君） 205ページ、住宅費の工事請負費の営繕工事費、祝部住宅、西方住宅とお聞きしたんですが、済いません、もう一度詳しい内容を教えてくださいませんか。

建設経済部次長（妹尾福登君） 住宅費の工事請負費の営繕工事費ということで、長寿命化計画によりまして、来年度祝部住宅3号棟の外壁の改修と、それから祝部住宅と西方住宅の埋設給水管の更新工事を予定しております。

〈なし〉

〈第50款 消防費〉

委員（森下金三君） 209ページの備品購入費、その中で小型動力ポンプを整備するんですが、どこどこか、教えてください。

消防団参事（長川行雄君） 小型動力ポンプ積載車は、稲倉分団第3部と芳井分団第3部、美星分団第2分団第2部の3台の積載車の更新でございます。

委員（森下金三君） 一般質問でもお伺いしたんですが、本部長にお伺いしますが、この小型動力ポンプは芳井、美星、稲倉ということですが、二駆を導入されるんですか、四駆を導入されるんですか。特に、美星、芳井なんかは雪の多い地区でございますので、その辺は見直していくというふうに考えとると言われたんですが、今回のこの分では見直しをしてくれるのか、いかないのか、その辺をお尋ねします。

総務部長（長野 隆君） 整備指針がございます。それに基づきまして、二駆の導入を予定をいたしております。

委員（森下金三君） 見直しをするというて本会議で言われたのはどういうふうに、へえで他の市町村というか、他の近隣を見て考えていく、いろんな場所、状況を考えるということをおっしゃったんですが、今回においては全くそういうふうに、一般質問で答弁されたことについては今回は考えないということでしょうか。

総務部長（長野 隆君） 整備指針の見直しは、今後検討してまいります。

委員（森下金三君） しつこく1回だけ言います。今後見直すというのは、いつごろ見直しをされるんですか。3年後、4年後じゃなしに、早急にこの夏までにやられるとか、そういう期限はいつごろでしょうか。

総務部長（長野 隆君） そういったことも含めまして、消防団本部と協議を進めてまいりたいと考えております。

委員（森下金三君） それでは全くわかりませんでした。

以上、終わります。

委員（佐藤 豊君） 耐切創性手袋というんですか。

207ですね、具体的にはどういう手袋になるんでしょうか、ご説明願えればありがたいんですが。

消防団参事（長川行雄君） 耐切創性手袋というのは、ケブラー繊維を使いまして、ガラス等から手を守るという、非常に切れにくいような素材を使った手袋でございます。

委員（森本典夫君） 先ほどの備品購入費の中で、稲倉と芳井と美星ということで、特に芳井のことでは本会議でもいろいろ話がありましたが、あれを聞いていて、なぜそうなるのかなというふうに思いましたが、とりあえずは今部長が説明されましたし、本会議でも質問のときに説明されましたが、四駆が入っていたのに、今度二駆にするということになると、やはり地理的な、地形的な問題もあって四駆が入っていたわけなんで、そういう意味ではそういうような規定があると、決まりがあるということで二駆にするんだという話ですが、四駆を導入した経緯というのは当然調べられて、地形的な問題もあって四駆で消火活動に出て

いたというようなことがあるのに、なぜそれを、四駆よりは二駆がいいというふうに思った
んではないんでしょうが、そういう決まりがあるんでそうしたという話ですが、そこらあたり、
四駆を導入してそれでやってきたという経緯があるのに、ただ決まりがそうだからとい
うことで二駆にするというのは、どうも僕自身も話を聞いていてわかりませんでした。そう
いう意味では、そこらあたりが納得いくようにちょっと説明していただきたいと思います。
いざというときの車ですから。

総務部長（長野 隆君） 合併前のことでありますが、旧井原市と旧美星町におきまして
は、小型動力ポンプつき積載車については二駆を配備をいたしておりました。芳井町におか
れましては、小型動力ポンプつき積載車は四駆を配備をされておられました。当時合併時の
1市2町での協議の中で、今後消防団の小型動力ポンプつき積載車につきましては、今後は
二駆で整備をしていくという方針が出されて、旧来の井原市の整備基準を踏襲すると、これ
に基づいて二駆を配備していくということが方針として出されましたので、そういった整備
指針に基づきまして二駆の小型動力ポンプつき積載車を配備していったという経緯がござい
ます。

委員（森本典夫君） 今の話では、合併時に芳井の関係者と話をして、井原、美星と同じ
ような導入の仕方ということで、二駆でいくということを芳井の関係者も了解しとるとい
う理解でよろしいでしょうか。

総務部長（長野 隆君） 合併時の1市2町の会議というか、協議の中でそういうふう
に、旧井原の整備基準でいこうということに決まったというものでございます。

委員（大鳴二郎君） ちょっと1点だけ、消防の定員といたしますか、定数は何人ですか。
290、消防団員。

消防団参事（長川行雄君） 消防団の定員は、1,405名でございます。

委員（大鳴二郎君） せえで、美星の分団のは。

消防団参事（長川行雄君） 現在の分団員は、287人となっております。

委員（大鳴二郎君） この間、現職の消防団の方が日中はちょっと仕事の関係でおられん
ということで、OBの方に緊急の場合に消防団としてやってくれえということがあったと思
うんですけども、その方々が大勢集まって、ええ傾向でありますけれども、それではつ
びがないということをちょっと聞いたんだけど、どこへ予算に入っとるんですか。

消防団参事（長川行雄君） 新年度にて支給するようにいたしております。

委員（大鳴二郎君） どののところへ入っとるんですか、予算書。

総務部長（長野 隆君） 209ページの非常備消防費の一番上の備品購入費、この中に
美星方面団の機構改革に伴う経費といたしまして、はっぴとかヘルメットとか、そういった
経費を計上いたしております。

委員（大鳴二郎君） 何着分ですか。

総務部長（長野 隆君） はっぴ、ヘルメットで26組分でございます。

委員（大滝文則君） 質問じゃないんですけど、先ほど森本委員のほうから合併協定のときの話がありましたんで、私もその合併協議会へ出てますけども、私もこれ定かでないんですけども、記憶とすれば芳井に四駆があるとか、美星の状況はこうであるとかという説明をもって、そういう協定書ができたという記憶がございません。それだけはお伝えしときます。協定書の内容が井原市の規定によるということはあると、それに基づいてなったんでしようけども、具体的に芳井は四駆なんです、美星は二駆なんですという話があったという記憶はございません。会議録をまた検証しながら、その辺はまた議会として調査していただきたいと思います。

以上です。

委員（三宅文雄君） 207ページの先ほど耐切創性手袋の件で510万円、需用費のところの説明ありましたけれども、概要書の分では450万円になっとんですが、60万円違うんですけども、どういうことになっとんでしょうか。

消防団参事（長川行雄君） 先ほどのご質問ですが、耐切創性手袋と他の消耗品等で、事務用品等でございます。

委員（三宅文雄君） ということは、450万円というのは、ほんならもう手袋だけで、それ以外は事務費とかそういう解釈でよろしいんでしょうか。

消防団参事（長川行雄君） 残り60万円は、他の消耗品でございます。

〈なし〉

〈第60款 災害復旧費〉

〈なし〉

〈第55款 教育費中、第10項教育総務費から第50項幼稚園費〉

委員（森本典夫君） 219ページとあわせて、225ページにかかわるんですが、この委託料の中で教育ネットワーク構築業務委託料ということですが、私が一般質問の中で質問をした中で、教育長は教師多忙感解消と教職員の子供と向き合う時間を確保するために校務支援システム導入を視野に入れ、来年度教育ネットワークシステムの構築のための予算をお願いしておるというのがこの2つの予算だと思っておりますが、中身を詳しくお聞かせいた

だきたいと思います。

教育次長（山田正人君） この教育ネットワークであります、センターサーバーを市役所本庁にまず設置いたします。それと、市役所、それから各小学校、中学校に今財務関係の線が、専用線がありまして、それを利用しましてネットワークを構築するものであります。

以上です。

委員（森本典夫君） 何もわかりません。

それで、具体的にはどういうふうにするんですか。

教育次長（山田正人君） 失礼しました。

このネットワークの構築によりまして、まず教職員の皆さんにメールアドレスを付与いたします。そして、先ほど申し上げました専用線を使つてのメールの受発信ができます。それから、グループウェアを導入したいと考えております。その中身であります、例えば各学校の行事あるいは会議の開催状況、あるいは教育委員会が主催する会議の開催、それから案内等、そういう情報を教職員の方に共有していただくということを考えております。

委員（森本典夫君） 教師の多忙感解消ということが頭にあるんですが、こういうことをすることによって具体的には何が、多忙感が解消できるんですか、より複雑になって、より仕事がふえそうな感じがするんですが、よくイメージできませんが、どうですか。

教育次長（山田正人君） 会議の開催等ですと、今まで電話でいつどこであるから校長先生出席をお願いしますとかというのをやってたわけではありますが、グループウェアの導入によりまして、パソコン上でどういった会議がどこで開催されるかということも閲覧できるということでもあります。それから、一般質問で教育長が答弁しましたが、これは校務支援システムの導入を視野に入れてのネットワークであります。

この校務支援システムといいますのは、内容につきましては今後学校現場、校長先生方とどういう機能を持たせるかというのは協議する必要があるかと思いますが、一般的には、この校務支援システムであります、児童・生徒の成績処理、これがシステム化できるというもの、それから指導要録の作成、あるいは校務分掌の共通ホルダー化、それから授業を進める際の学習指導案の共有化が図れるものであります。こういったことをシステム化することで先生方の多忙感も解消でき、児童・生徒と向き合う時間もふえるのではないかというふうに期待しております。

以上です。

委員（森本典夫君） 何ぼかわかるんですけども、小・中合わせて2、770万円の委託料ということですが、この委託はどこにどうするんでしょうか。

それから、次が大事だろうと思うんですが、先ほど次長が説明されましたように、校務支援システムの導入を視野にということではありますが、これは国、県が言よりも教師業務ア

シスタントとのかかわりでは、大体それと同じようなことを井原市でもやろうというふうなことを考えて校務支援システムを構築していこうというふうな考えなのかどうなのか、そのあたりもあわせてお聞かせいただきたいと思います。

教育次長（山田正人君） まず委託先であります、これは今後契約の準備を進める中で検討したいと考えております。

それから、アシスタントとこの校務支援システムであります、直接の関係はございません。

以上です。

委員（森本典夫君） 業務委託については、具体的にはどこというのは今決められませんが、どういうところへお願いするようになるのでしょうか、これだけの2, 770万円の予算をかけて委託するということですが、その委託については、先ほど来る言われているようなことをシステム化するための委託料というふうなことでいいんだろと思いますが、そのあたりはそれでいいのでしょうか。

それから、教師業務アシスタントと校務支援システムとは直接関係ないというふうに言われました。それは直接関係ないんでしょうが、教師の忙しいのをどうにかしていこうというようなことも頭に入れながらということでもあります、そういう意味ではそれと同じような、国、県が進めようとしているアシスタントと同じようなことを井原市でも導入をしていくと、学校校務員は配置せんけれども、それに似たようなものを配置できないかというような形で進めていこうというお考えなのかどうなのか、そのあたりはどうでしょうか。

教育次長（山田正人君） アシスタントも、このたび井原市が計画しておりますネットワークの構築、どちらも目的としては、やはり委員さんおっしゃったように教職員の多忙感の解消だろうと思います。多忙感の解消を図るための一つの手段がアシスタントの配置であり、このネットワークの構築ということでもあります。そうした中で、井原市教育委員会としては、まず教育の情報化を図りたいと考えておまして、まずはこのネットワークを構築したいと考えております。

ネットワークの委託であります、やはりそのシステムを構築することを業にしている専門業者に委託することになるかと思えます。

以上です。

委員（森本典夫君） そりゃ当然そうなるんですが、それはまあ置いて、校務支援システム導入を視野に入れということになっとなんですが、この校務支援システムというのは、どういうことを教育委員会としては考えておられるんですか。

教育次長（山田正人君） 校務支援システムの内容であります、先ほど答弁させていただきましたが、例えば児童・生徒の成績処理、指導要録の作成、あるいは校務分掌の共通ホ

ルダー化、授業を進める際の学習指導案の共有を図れるシステムを考えております。

委員（森本典夫君）　　ということは、先ほどもちょっと言いましたけれども、教師業務アシスタント、国、県が進めようとしている制度とほとんど今の話では変わりはないというふうに思うんですが、そういう理解でよろしいでしょうか。仕事の内容を聞くとよう似とる、違う、違うんか。

学校教育課長（川上吉弘君）　　校務アシスタントとこの校務支援システムとの重なりというところかと思います。

これにつきましては、先ほども話がありましたように、教職員の多忙感の解消、業務の簡素化ということで目的を一にしている部分も多いかと思います。したがって、校務支援システムを入れることによって、教師業務アシスタントの職務内容と重なる部分も確かにあるということと言えるかと思います。

以上です。

委員（森本典夫君）　　そういうのを導入することによって、市内の小・中学校、高校も含めてでしょうか、多忙感が解消されるというふうなことで進めようとしておられるんですが、これが具体的になるのはいつごろというふうにお考えですか。

教育次長（山田正人君）　　まず、来年度は市役所と各学校間を結ぶネットワークを構築する計画です。それでもって、校務支援システムの導入の時期であります、28年度以降になろうかと思えます。

委員（森本典夫君）　　僕がこだわっております校務員の配置は考えてないということの中で、答弁にもありましたようなことでやっていこうということでもありますので、できるだけ校務員を配置したような形の——形はです——形のシステムができればいいかなというふうに思ってますんで、そういう意味では子供たちに対して教師が向き合える時間が今まで以上に確保でき、そして教師の仕事に専念できるように、できるだけ早くシステムの構築をしていただきたいというふうに思いますが、教育長、どうですか。

教育長（片山正樹君）　　委員おっしゃるとおりで、今言った工夫をしながら、何とか事務の効率化等もその中に含まれていますので、そういったことを含めて子供と向き合える時間を確保していきたいというふうに思えます。

委員（河合謙治君）　　211ページなんですけど、報酬のところ、下のほうなんですけど、英語指導助手にかかわる金額で、2,216万7,000円となってるんですけど、これ概要の中では3,213万4,000円と1,000万円の違いがあるんですけど、これはどういう違いなんでしょうか。

教育次長（山田正人君）　　211ページの報酬2,216万7,000円、これはただ報酬だけあります。ほかにも例えば213ページの使用料及び賃借料、住宅借り上げ料33

0万8,000円、それから旅費……。

委員（河合謙治君） ちょっと済いません、もうちょっとゆっくり言ってもらえますか、どれどれかというのを。

教育次長（山田正人君） どれどれかですか。

委員（河合謙治君） じゃけ、3,213万4,000円が2,216万7,000円プラスアルファだということなんで、それが何か、この予算上で何かを教えて、一個ずつ。

教育次長（山田正人君） まず、報酬の2,216万7,000円がそうであります。それから、次のページの共済費、これの社会保険料333万2,000円、それから旅費183万5,000円のうち154万5,000円がALTに係るもの、それから需用費の消耗品の60万円のうち5万円、修繕料の16万円のうち7万円がALTに係るもの、役務費の通信運搬費69万4,000円のうち1万6,000円、保険料の33万3,000円のうち28万7,000円がALT、それから使用料及び賃借料の住宅借り上げ料、これは334万8,000円がALTに係るもの、それから負担金補助及び交付金のうち、一番下段、自治体国際化協会負担金131万9,000円、これを合わせたものであります。

委員（惣台己吉君） 225ページ、11節の需用費の中の光熱水費の、これは空調機設置に伴う経費が高くなったということなんです、ランニングコストはどのぐらいを思われてますか。

教育次長（山田正人君） 電気代だと思いますが、約1,200万円、これはもちろん半年であります。

委員（惣台己吉君） 半年。

教育次長（山田正人君） 半年であります。

委員（三輪順治君） 先ほど森本委員がご質問された内容で、ちょっと関連して行いたいと思います。

225ページの教育ネットワーク構築業務委託料、先ほどの説明、確認なんです、現在ある財務会計関係の専用線を使ってサーバーをここに置いてネットワークを構築するとおっしゃったんですが、要するに構築という言葉があるからややこしいんであって、もうネットワークの構築はされてるんですか、これからまた新たに財務会計の専用線以外の線を引くんですか、どちらですか。

教育次長（山田正人君） 現在の財務会計の専用線を使います。

委員（三輪順治君） そうしますと、この中身の小学校費で770万円というのは、サーバー機及び端末機あるいは情報共有システム、このソフト代なんですか。グループウェアというんか、このソフト代がこれだけかかるんですか、端末と合わせて、サーバーと合わせて。

教育次長（山田正人君） おっしゃるとおりサーバー、それから各学校へ端末を設置します。その経費が770万円であります。

委員（三輪順治君） それと、ソフトウェアであるグループウェア等のライセンスを含めて費用が要るんですね、確認します。

教育次長（山田正人君） そうであります。

委員（森本典夫君） 219ページの委託料の遊具撤去委託料、あわせて幼稚園にもありますが、これは老朽化した遊具を撤去するということではありますが、もう撤去しただけで、新たにつけるといような考えはないのか。それから、それぞれ何校、何園の遊具を撤去する委託料でしょうか。

教育次長（山田正人君） まず、219ページの小学校であります、6の学校の42基を撤去いたします。

それから幼稚園であります、235ページであります。2つの幼稚園で23基撤去いたします。

新たな遊具は設置いたしません。

委員（森本典夫君） 遊具は必要なものではないかと思うんですが、撤去してしまっ、後は設置しないというのはどういう考えでしょうか。

教育次長（山田正人君） この撤去につきましては、それぞれの小学校、幼稚園に撤去していかどうか、その後のかわりの遊具が要るかどうかというのを確認しておりまして、もう撤去するだけでいいということをお聞きしております。

〈なし〉

〈第55款 教育費中、第60項社会教育費〉

委員（荒木謙二君） 255ページの天文台費の備品購入費の器具費で4D2Uを導入されるということなんですが、これには専用眼鏡が要ると思いますが、どれぐらいの本数を買われるのか。それと、スクリーンが要ると思うんですが、何インチのスクリーンかをお尋ねします。

生涯学習課参事（綾仁一哉君） まず、眼鏡ですけれども、100個を考えております。いろいろ、子供たちが使うと壊れたりということもありますので、ある程度ゆとりを見て考えております。

そして、もう一つはスクリーンですけれども、150インチを考えております。今のが100インチですので、1.5倍大きくなります、ワイドスクリーンになります。

委員（荒木謙二君） もう一点、眼鏡は100個なんですが、座席はどれぐらい見られておりますか。

生涯学習課参事（綾仁一哉君） 50人分ぐらいが適当と考えております。

委員（森本典夫君） 239ページのまんが井原昔ばなし制作委託料ということですが、6話で5分間程度ということでありますが、井原昔ばなしというのは、どういうイメージを持てばよろしいでしょうか。

文化課長（武田吉弘君） まんが井原昔ばなしの内容的なものでございますけれども、5分といいますのは、1話が5分でございます、これを6話ということで、合計しますと30分程度になろうかと思えます。それで、アニメーション化いたしますので、昔テレビでやっておりました日本昔ばなしですか、あのようなイメージで思っただけければ結構かと思えますけれども、あそこまで滑らかに画像が動くかどうかというのは微妙でございますけど、あれに近づけるべきものを6話考えております。

以上です。

委員（森本典夫君） 昔話は、井原、芳井、美星でいろいろあると思うんですが、どういふのをどういふふうを選定されるのでしょうか。

文化課長（武田吉弘君） 今市内のほうでの民話でございます、昔話といいましょうか、民話でございます。旧井原で26、旧芳井で47、旧美星で35ということで、全部で108あります。そのうち旧各地区2話ずつぐらい選ばせていただいて、6話を選定させていただこうと思っております。内容の、どれにするかというのはこれから決めさせていただこうと思っております。

以上です。

委員（森本典夫君） それぞれ井原、芳井、美星で2話ずつということでありますが、内容についてはこれから決めるということですが、どなたが決めるんですか。

文化課長（武田吉弘君） 話の内容につきまして、教育委員会の中でも協議いたしますけれども、地元で民話を語っておられる方だとか、あるいは選定する業者のほうとも協議をしながら決めていきたいと思っております。

以上です。

委員（森本典夫君） そういふのを決める会議を持つとか、するのかどうなのか、最終的にはどなたが決めるんですか。

文化課長（武田吉弘君） 教育委員会で決定をする予定でございます。

委員（森本典夫君） 249ページ、美術作品購入費ということでありますが、どなたのを買われるのでしょうか。

文化課長（武田吉弘君） 平櫛田中賞を受賞された方の作品を購入いたします。それで、

このたび受賞者が決まりました、新聞報道も出たと思いますけれども、黒蕨壮先生の作品でございます。

委員（森本典夫君） このたびのということですね。

文化課長（武田吉弘君） そうです。

委員（森本典夫君） 255ページで、ちょっと先ほども出ましたけども、備品購入費で立体映像上映システム整備ということで、もう少し詳しくお聞かせいただいて、イメージがわくようにしていただきたいと思いますが。

生涯学習課参事（綾仁一哉君） 立体に映像が見えるためには、右目と左目で違う、それぞれの角度の映像を見る必要があります。それで、今回導入するシステムでは、偏光板という光の向きが、例えば縦向きと横向き、そういう違いがある2種類の光を使って、プロジェクターも2つ置いて、左目用のプロジェクターでは左目の光の向きに合った映像を映し出す、右目用のプロジェクターでは右目の向きに合った映像を投影すると、そうやって左目と右目で違う映像が見えるようにして見るという、そうすると立体的に見えるというものです。結構そういう立体映像のテレビとか、そういうのでも使われているシステムだと思います。

〈なし〉

〈第55款 教育費中、第70項保健体育費〉

委員（西田久志君） 259ページの備品購入費の体育器具費等で、スポットクーラー4台ということですが、昨年の夏はリース物件では4台ぐらいあったと思うんですけど、あの程度のものでございましょうか。

スポーツ課長（宮 良人君） そのとおりでございます。

委員（三輪順治君） 給食費にかかわって、263ページでございます。備品購入ということで、美星の調理施設の中にコンベクションオープンを置くとおっしゃってるんですが、今恐らく給食関係は2つの施設が回ってると思います。他の一つの大きな規模のところには、もう既にコンベクションオープンは入ってるんでしょうか、ちょっと確認をいたします。

給食センター所長（土井義宏君） 井原の給食センターでということですね。

委員（三輪順治君） はい。

給食センター所長（土井義宏君） 給食センターのほうは数が多いございまして、蒸すほうの蒸し器と焼き物のほうが別々になっております。

委員（三輪順治君） このコンベクションオーブンを使うことによって、地元の食材をやわらかく、あるいは加工して学校の子供たちに食わせるということであるとすれば、主な効果としてはどのようなものを期待されておるのでしょうか。

給食センター所長（土井義宏君） 申しわけありません、これにつきましては、購入と申し上げましたが、今ある機械の更新でございます。

委員（三輪順治君） 更新。

給食センター所長（土井義宏君） 2台とも更新でございます。

委員（三輪順治君） それは更新でよろしいんですけども、この装置は、私の理解では相当食材を自由自在にいろんなレシピに合うような形で調理できるというふうに理解してはいますが、現在地元の地産という形でとれたものを学校現場にどういう形で送り出していらっしゃるのでしょうか。

給食センター所長（土井義宏君） 地元の野菜につきましては、地元のほうで連絡をとりまして、地元で入るものは地元のを優先して給食のほうへ入れております、思慮をしております。

委員（森本典夫君） 以前の新聞報道で、地産地消を給食で使っているのが、井原市はかなり下というんか、もう一番下だったかということですが、そのことについてはどういうふうにお考えでしょうか。

給食センター所長（土井義宏君） 井原市では、地元でできるものは極力地元のものを使うようにしております。そろわないものは、地元の業者さんをお願いをしております。地元の業者さんは、市場が福山の市場になりまして、集めるのがやっぱり県内産が入りにくいという、そういう点もあります。それで、地産地消率が低くなるという、そういうことが、事実があります。

以上です。

委員（森本典夫君） なるほどというふうに思いますが、改善の余地は、ほんならもうほとんどないということでしょうか。

給食センター所長（土井義宏君） いろいろ問い合わせもいたしまして、量的なものも必要ですから、量的なものが入るものは極力地元から入れるようにしたいと思います。

以上です。

委員（森本典夫君） ああいうのが数字で出るとちょっとショックなんですけど、今の事情を聞きますと、ということになれば笠岡なんかもそうなんかなというふうには思いますが、今言われましたように極力地産地消で努力しておられるわけですので、引き続き努力をしていただきたいと思います。

〈なし〉

総務部長（長野 隆君） 申しわけありませんが、77ページをお願いいたします。

総務費、総務管理費、一般管理費、工事請負費、これについて補足の説明をさせていただきますと思います。

営繕工事費でございますが、これにつきましては再生可能エネルギー等導入推進基金利用補助金、この2, 200万円を受けまして、本庁舎に15キロワットの太陽光発電設備等を整備するものでございますが、これにつきましては蓄電池の設置が補助の要件となっております。

昼間に蓄電した電力につきましては、先ほど説明しましたとおり、夜間でありますとか、停電時に使用することとなります。蓄電した電力が夜間にどの程度の時間使用できるかというところでございましたが、蓄電した電力のみを使用して、まだ冷暖房を使用しない時期におきまして通常業務を行う場合には、約30分程度の使用が可能と見込んでおります。

なお、電話設備とか最低限の防災に必要な情報通信設備、これのみを使用する場合には、7時間程度の使用が可能というふうに見込んでおるところでございます。

以上です。

〈第65款 公債費〉

〈なし〉

〈第70款 諸支出金〉

〈なし〉

〈第80款 予備費〉

〈なし〉

〈歳出全般〉

委員（三輪順治君） ちょっと確認と、それから質問をするんですけども、今回の議会の議案におきまして、教育長、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正及び関連条例

の改正の検討に当たりまして、教育長が現任しとる間は、なお従前の例によるというふうなことで説明がありました。

そこで、お尋ねいたします。

現在の教育長の任期は、何年何月何日まででしょうか。

教育長（片山正樹君） 平成30年10月19日でございます。

委員（三輪順治君） となりますと、法律並びに条例の施行、経過措置もあるんですが、建前上は本年の4月1日から新教育長がスタートして、教育委員長と教育長が同じ人物で、しかも市長が任命をすると、議会の同意を得ると、こうなっております。確認なんですが、井原市の場合、平成30年10月19日の教育長の任期が切れる間は、現在の状態が続いておるといふふうに理解すればいいんですか、それとも。

教育長（片山正樹君） そのとおりでございます。

委員長（藤原清和君） 三輪委員さん、この予算のことの……。

委員（三輪順治君） 総括です。

委員長（藤原清和君） 総括じゃけど。予算についての質疑を言っていただきたいと思えます。

委員（三輪順治君） いやいや、関係あるが、人件費が。

それで、新教育長になった場合、あるいはこれはおっしゃったようにこのときに切りかえて、新たに新教育長になるという意味でございますからね。そうすると、市長が教育行政のトップとなった、ただ教育大綱とか、あるいは教育委員会に対して一定の力をお持ちになる時期が、井原市の場合は平成30年10月19日が来るまではないということによろしいんでしょうか。

教育長（片山正樹君） そのように理解していただいているんですが、教育大綱につきましては新年度つくるといふことになっておりますので。

委員（三輪順治君） もう一点だけ、済いません、教育委員長も同じでございますでしょうか。

教育長（片山正樹君） 現任のままです。

委員（大滝文則君） 1点だけお願いします。

203ページの公共下水道事業特別会計繰出金についてのことですが、繰り出し基準についてはどこを見れば記されているのか、説明ができれば今でもいいんですけども、どこを見るとその繰り出し基準が書かれているのかお知らせしていただきたいのと、財源は一般財源ということで、それを補填するための財源、例えば都市計画税であり、補助金とか交付金とか交付税措置とかというものは、どういった財源がその中で組み込まれているのか、簡単でよろしいですから、お知らせいただきたいと思えます。

財政課長（渡邊聡司君） 国におきましては、下水道会計に対する繰り出し基準というのを設けております。今手元に資料を持っておりませんが、基本的には一般財源をもって繰り出すということでございます。

ただ、本市の場合、まだ全区域に拡大してないということで、利用料だけでもって下水道特会全て賄えるという状況にございません。そういった中で、赤字補填といたしますか、収支不足に係る部分についても一般会計から繰り出しを行っております。

また、繰り出しに対する財源でございますけど、基本的には一般財源でございます。国県補助金等はございません。しかしながら、雨水処理、そういった費用につきましては、一部交付税措置がされているものがございます。その金額につきましては、今手元にございませんので、説明は申し上げられません。

以上でございます。

委員（大滝文則君） 例えば指数で、公共下水、今は赤字部分を補填するというで繰り出しとんですけども、指数化されたものはないということよろしいですか、今の話ですと。

財政課長（渡邊聡司君） 特に面積に対する、あるいはその繰り出しに対する何%とか、そういった積算ではございません。

委員（大滝文則君） 毎年ふえて、一般会計全体の6%ぐらいの大きなウェートを占めるものですから、今後の動向も気になるわけですけども、全地区をカバーしてるものでないので、受益者とそうでない人のもちろん差が出てくると思うんですけども、今後も注視するというで、ここはもう質問を終わります。

財政課長（渡邊聡司君） 1つ、交付税算入が漏れておりました。実は、下水道整備をする際に、起債を借りて整備しております。そのうち下水道整備事業債にあわせて、過疎対策事業債も活用いたしております。この過疎債の元利償還につきましては、70%が普通交付税措置がされております。そういったものも一般財源としては上がっておりますけど、過疎対策事業債につきましては70%が普通交付税措置されておりました。大変失礼いたしました。

〈なし〉

〈第4条 一時借入金〉

委員（三輪順治君） 井原市のキャッシュフローといたしますか、やりくりにおいて一番マックスの月で幾らぐらい借入れ、一時借入れをされてるんでしょうか、参考までに教え

てください。

財政課長（渡邊聡司君） 本市におきましては、大体2月の中旬から3月にかけて収支不足が生じてまいります。ピークになりますのが4月でございます。金額的には、今現在も20億円の、基金からの繰りかえ運用でもって対応をいたしております。

〈なし〉

〈第5条 歳出予算の流用〉

〈なし〉

〈一般会計全般についての総括質疑〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（藤原清和君） 本日はこれで審議を終了いたします。

予算決算委員会会議録

1. 開催年月日

平成27年 3月16日 開会 9時27分 閉会 10時27分

2. 開催場所

全員協議会室

3. 出席委員名

藤原清和	大鳴二郎	西村慎次郎	河合謙治
荒木謙二	柳井一徳	惣台己吉	三宅文雄
坊野公治	藤原浩司	上野安是	簗戸利昭
西田久志	三輪順治	大滝文則	佐藤豊
井口勇	森下金三	森本典夫	

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 宮地俊則

(2) 説明員

副市長	三宅生一	総務部長	長野隆
市民生活部長	北村宗則	健康福祉部長	佐藤文則
建設経済部長	田邊義博	水道部長	笠行眞太郎
病院事務部長	野崎正広	総務部次長	川田純士
市民生活部次長	大舌勲	健康福祉部次長	中原康夫
建設経済部次長	妹尾福登	水道部次長	森本謙一
税務課長	佐藤和也	市民課長	橋本良啓
介護保険課長	川上邦和	上水道課長	藤井護
芳井支所長	三宅孝一	美星支所長	金高常泰
病院事務部次長	猪原忠教	病院医事課長	平松誠
上水道課参事	田中伸廣	総務課長補佐	藤原雅彦
市民課長補佐	三宅誠	福祉課長補佐	伊達卓生
上水道課長補佐	井岡和浩	都市建設課主幹	田中大三

(3) 事務局職員

事務局長	三宅道雄	事務局次長	岡田光雄
------	------	-------	------

6. 傍聴者

(1) 一般 0名

(2) 報道 0名

7. 発言の概要

委員長（藤原清和君） 皆さんおはようございます。

定刻よりちょっと早いようでございますが、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

本日は、特別会計、企業会計、財産区会計の予算を審査いたします。

審査の順は、昨年と同様に総務文教委員会、市民福祉委員会、建設水道委員会関係の順で行いますので、よろしく願いいたします。

〈議案第15号 平成27年度井原市大倉財産区会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第16号 平成27年度井原市東水砂財産区会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 17 号 平成 27 年度井原市宇戸財産区会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 5 号 平成 27 年度井原市国民健康保険事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 7 号 平成 27 年度井原市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 8 号 平成 2 7 年度井原市後期高齢者医療事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 1 0 号 平成 2 7 年度井原市介護保険事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 1 3 号 平成 2 7 年度井原市病院事業会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第6号 平成27年度井原市簡易水道事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第9号 平成27年度井原市公共下水道事業特別会計予算〉

委員（森本典夫君） 負担金と使用料の、今年度もあとちょっとなんですけども、現時点で件数どのぐらいあって、金額的にどのぐらいで、それぞれ未納、滞納というんか、その件数ですが、その理由をお聞かせください。

水道部次長（森本謙一君） 現時点のということですが、25年度の決算時点での金額と件数のほうでございまして、受益者の負担金につきましての件数が1,507件の、収入未済のほうで1,279万7,938円、それから特定環境保全のほうで52件でございまして、27万7,250円の滞納ということですが、

それから、理由別では、生活困窮収入減のほうで、件数が894件、それから自己破産競売中に係るものが109件、理解度が低いということが269件、それから係争中のものが239件、計の1,507件、それから芳井処理区のほうにおきましても、生活困窮収入減が36件、それからその他で16件、計52件ということです。

以上でございます。

委員長（藤原清和君） あと使用料だけ。

水道部次長（森本謙一君） 使用料につきまして、公共下水道の使用料が滞納分が492件、209万3,197円、それから特定環境下水道のほうの使用料が、こちらについてはございません。

それから、使用料のほうの滞納の主な原因でございまして、生活困窮に係るものが、それから居所不明等に係るもの。

委員（森本典夫君） 件数、それぞれ言うてえなあ。それぞれを言うてえな。

委員長（藤原清和君） 生活困窮とその居所不明とか。

水道部次長（森本謙一君） 済みません。件数でございますが、先ほどの申しあげました数字は滞納繰越分だけで、現年分の収入未済が、総計数が919件でございます。それで、その内訳につきましては、生活困窮が653件、それから居所不明が21件、その他で245件の919件でございます。

それから、収入未済の総計でございますが、548万4,324円ということでございます。

それから、公共下水道のほうにつきましては、現年分の収入未済といたしまして22件、10万35円、こちらにつきましては理由といたしまして、生活困窮が8件、それから居所不明が6件、その他で8件の計22件でございます。

委員（森本典夫君） 25年度の決算ということで報告いただきましたが、これは今までも審議をしてきた内容ですので、資料ないんで言うていただいてよくわかったんですが、改めて。今年度、26年度あとちょっとなんですが、このそれぞれの件数からいうと、ふえる傾向にあるのか、何ぼか改善されて減る傾向にあるのか、そのあたり全体ではどうなのか、お尋ねしたいと思います。

それから、25年度分で係争中というのがかなりの件数ありましたが、どういうケースで、どういうふうな係争になっているのか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思えます。

水道部次長（森本謙一君） 収入未済の件数につきましては、下水道の区域拡大するにつれまして、それにつれて負担金の対象者もふえてまいります。それから、水道のほうの使用料につきましても、加入者がふえるということで、それに伴った増加傾向というものは若干見られるのではないかと考えております。

それから、係争中ということにつきましては、相続関係等で代表者がまだはっきりしないとか、そういったことによりましてなかなか納めてもらえないというようなこともありまして、未納となっているケースがございます。

以上です。

委員（森本典夫君） 係争中というのはどういう扱いというんか、どういう対応になるんですか、ちょっと具体的に。

水道部次長（森本謙一君） 調定いたしましても、その対象者が相続関係で代表者が決まらないというようなケースがございます、なかなか誰に求めていいのかわからないというようなところがありまして、その部分が収納未済になっているというケースでございます。

委員（森本典夫君） そうなると、今年度もそうですし、来年度もそういう扱いがあると

思うんですが、それについての予算というのは、新年度の予算ではどこへ反映されるんですか、それに係る経費についての予算。

水道部次長（森本謙一君） 入のほうの予算につきましては、個々のそういった事情とかは考慮されておられませんので、対象者の件数とかそういったところで使用料、それから負担金に係る額の収納率等を見込んだもので予算のほうには計上しております。

委員（森本典夫君） それでわかるんですけど、先ほど話しされましたように、係争中であるということは、今年度もそうですし、来年度もそういうのが生じてくるというふうに思うんですが、そういうのは一切予算がかからないということになるのでしょうか。それに係る費用は、かからないということでしょうか、今の話ですと。

水道部次長（森本謙一君） はい、それについてはかからないと。

委員（森本典夫君） ちょっと理解できないんですが、係争というと、何か裁判にかけて云々かんぬんというのがあるんじゃないけど、そういうところまでいかんけれども、係争中というのは、今さっき説明されたようなことでいろいろ話をしようというだけの話で、費用は全くかからないと、裁判するとなれば費用がかかるという認識があるんですが、そこらあたりのちょっと僕の認識が違うんだと思うんですが、もうちょっと説明してください。

水道部次長（森本謙一君） 市とその納付者の方とのその係争ということではなくて、その個人の方のその親兄弟とかそういった相続関係でのそのもつれということで、市のほうが手を出せないというところがありますので、市とその方との係争ということになれば、その裁判費用とかそういうのが発生すると思いますが、そちらの関係ではございません。

委員（森本典夫君） はい、了解しました。ちょっと僕の勘違いのようで、はい、済みません。

委員（簗戸利昭君） 428ページの公共下水道整備費の11.7ヘクタール、口答で結構ですので、どのあたりを工事を予定されとるのか、認可を受けられてやられるのかというのをお知らせください。

水道部次長（森本謙一君） 整備予定の区域でございますが、下出部、それから笹賀、西江原、東江原のそれぞれの一部の地区ということになります。

それと、特定環境のほうについては芳井のこれが東吉井地区でございます。

以上です。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 11 号 平成 27 年度井原市美星地区畑地かんがい給水事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 12 号 平成 27 年度井原市水道事業会計予算〉

委員（大滝文則君） 21 ページの下のほうですけども、委託料で昨年、おととしと漏水調査委託料が 424 万円程度、460 万円、420 万円程度計上されてありましたけども、もうことしはないと、どういう理由でというのをちょっとお知らせください。

上水道課長（藤井 護君） これにつきましては、平成 18 年度に購入した漏水探知機が老朽化したことに伴い、新たに公有財産購入費で、ノイズカット式によります漏水探知機 2 台を購入するという計画でおります。これは、熟練した技術者でなくても判定がしやすい機器でありまして、技術者の育成と技術の継承を目的として 2 台を導入するものであります。それによりまして、今年度につきましては漏水調査を、自前といいますか、職員のほうで区域を決めてやりたいということであります。

以上です。

委員（大滝文則君） その機械というのは、ちょっと水道のみならず、ちょっと話が変わるかもしれんけど、美星の畑かんとかなんとかという、そういうもんにも利用できるという可能性はあるんですかねえ。ちょっと話が飛びましてから申しわけないんですけども。

上水道課長（藤井 護君） もともと水道施設で買うものでございますけども、利用があ

いてる場合につきましては機器を貸し出すということにつきましてはやぶさかではないと思っております。

委員（大滝文則君） 引き続き、12番の材料費ですけども、昨年、おとしというのは10万円の計上が、そして150万円ということで、ほかの数字はほとんど一緒なんですけども、ちょっとこれこの間のことに絡んだるかもしれないんですけども、どういう形でそういう大きな金額が去年とことしと変わるのかという説明をちょっとお願いしたいと思えます。

上水道課長（藤井 護君） この材料費につきましては、議員さん言われましたように、市と直接事業者と契約することによりまして、休日における材料が緊急に調達できないということが考えられますので、そういった場合に水道部のほうである程度ストックをする必要があるということから、材料費の計上をさせていただいております。

以上でございます。

委員（森本典夫君） 28、29で、先ほど説明がありましたけども、委託料です。水道施設耐震化計画策定業務ということで、この施設についてはどういう施設を対象にということなんでしょうか、それとも全体的にどういうふうにするんだとかという、どういう計画のための作成委託でしょうか。

上水道課長（藤井 護君） この計画策定業務ですけども、現在水道部本庁舎、それから配水池、給水池の施設、それから配水管、大きな管から小さな管がありますけども、そういった水道に関連する施設をこうした補助対象事業として国のほうが認定していただきましたので、順次それに申請ができるような業務を委託するものであります。

委員（森本典夫君） ようわかりませんが、ちょっと、ようわかるように説明して。皆さんようわかっとなんじゃろう思うんじゃけども、僕はわからん。

上水道課参事（田中伸廣君） それでは、先ほどの説明させていただきます。

今、水道施設におきましては、耐震診断の1次調査、2次調査をしております。2次調査が済んだものから26年度に今耐震工事で中部水源地と西部水源地をしています。まだほかにも2次調査が済んで耐震化が必要なものがあるんですが、昨年の3月31日に国の中央防災会議のほうで南海トラフの推進地域に井原市が認定されました。それによって県と調整した結果、国庫補助事業で可能となるという、その枠がちょうど井原市がその期限をもって入ったことにより、国に要望していくためには、今までしとる調査をもとに耐震化計画の策定業務というて、基本計画みたいなものになるんですが。そういう資料の提出を求められておりますので、それを今後国庫補助でいくためのスケジュール等を含めての計画を策定する業務であります。

委員（森本典夫君） 内容はよくわかりましたが。ということは、もう耐震化済んどるところ以外のこれからそれに該当するじゃろうというようなことで計画立っていくということだろうと思いますが、主にはどんな施設を頭に入れておられますか。

上水道課参事（田中伸廣君） 今、耐震の2次診断で大きなものとして、耐震化が必要とされてるものは中部、井原中学校の上にある配水池とか、木之子工業団地のところにある東部配水池、これ大規模な基幹施設なんです、そこが今の耐震レベルがあの大地震には不適合となっておりますので、そういうところを耐震化によって補強するなり、費用対効果を考えて再構築するとか、そういった方向で考えていくものです。

委員（森本典夫君） 終わります。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第14号 平成27年度井原市工業用水道事業会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（藤原清和君） 以上で付託案件の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（藤原清和君） 閉会に当たり、執行部で何かございましたらお願いいたします。

副市長（三宅生一君） 終わりに当たりまして、一言お礼を申し上げたいというふうに思っています。

委員の皆様方には、長時間にわたりまして終始熱心にご議論いただきました。2日間という長い期間でありましたが、皆様方には適切なご決定を賜りましたこと、改めてまして厚くお礼を申し上げたいと思います。

井原市の次年度といいますか、27年度の予算については、いわば厳しい財政環境が今後見込まれる中での一つの大きな道筋をつけていった、それを認めていただいたというふうにも思っております。今後は、未来志向でやっていくということ、合併の何年何年というよりは、新たな井原市としての今後を見据えていきたいという気持ちでいっぱいであります。

それから、今を生きる私たちが何をなせるかということのみならず、次世代を担ってくれる子供たちに何を残せるか、彼らにひとつ期待する、あるいは期待が持てるような今をつくっていききたいというふうにも思っております。通じて皆様方にいただいたご意見を今後の行政にも反映していきたいというふうに思います。

本日、それから前日ですが、通じて皆様方には本当にお世話になりました。ありがとうございました。

〈議長あいさつ〉

委員長（藤原清和君） 以上で予算決算委員会を閉会いたします。皆さん、大変ご苦労さまでございました。